

年報

第20号
(平成27年度)

特 集

人口減少社会に向けて
—家族形態の変化から寺院のあり方を問う—

智山教化センター

CONTENTS

I 緒言	1
II 平成27年度教化年次テーマの推進	4
A. 研修・講習会の開催	4
B. 平成27年度 教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の 開催状況からみる、教区のニーズと各種研修会への出講から	10
C. 出版物と教化資料・教材	14
III 教化推進レポート	16
特集 人口減少社会に向けて —家族形態の変化から寺院のあり方を問う—	
1 人口減少問題から考える兼務寺院の将来	16
2 人口減少社会 —家族と出生率	22
3 地域から他出した子どもが、親とどうつながり、寺院とどう関わっているか —広島県三次市作木地区調査から—	28
IV 教化の研修と実践レポート	33
1 教師講習所 専門科(教化) 教化センター実修コース 3年間の内容と成果について	33
2 硬直化した自坊の教化活動を見つめ直す	35
3 別院真福寺阿字観会について —「夜の部」開催の経緯と参加者の動向 —	37
V Essay File 教化年次テーマ「仏さまと出会う」	39
・ 祈る心を育む —寺子屋の振興を願って—	39
・ 祈りの寺宝を後世へ『阿弥陀浄土曼荼羅図』の修復から	40
VI その他	41
・ 宗内寺院・教会刊行物 寄贈図書・資料 購入図書	41
・ 智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員	裏表紙

I 緒言

智山教化センター センター長 山川 弘巳

はじめに

平成27年6月27日、真言宗智山派管長総本山智積院化主第70世大僧正寺田信秀猊下が、智積院を退山されました。任期中、私たち所化に、檀信徒に、常にこやかに接せられ、数々のこの上ない言葉を残された寺田信秀猊下。皆さま方も記憶に新しいところだと存じます。その寺田信秀猊下が、『五百佛会会報』第10号で、次のような言葉を残されています。

寺院もまた一般檀信徒の心のよりどころとなり、安息の場となるよう、その寺の特徴を生かしてお互いに頑張りたいと思います。住職は生涯現役です。みんなその覚悟で頭をそったのですから。「ありがたいお坊さん」「檀家の人たちから頼りにされる奥さん」を育てることに全国の寺院が立ち上がれば「やはり菩提寺があつてよかった」と人々が感謝する未来が開けてくると、私は堅く信じております。

この言葉は、本宗が取り組み始めた人口減少社会・過疎問題に対してのキーワードのように聞こえます(人口減少社会・過疎問題については、特集16頁をご覧ください)。「その寺の特徴」「生涯現

役」「覚悟」「ありがたいお坊さん」「檀家の人にから頼りにされる奥さん」「やはり菩提寺があつてよかった」。これらすべてが、私たち寺院・教会に属する者に向けられ発せられている言葉です。中でも「ありがたいお坊さん」「檀家の人にから頼りにされる奥さん」を育てる、人材養成は、本宗の存立基盤を保つ重要施策の一つです。

そして、平成27年7月6日、真言宗智山派管長総本山智積院化主第71世大僧正小峰一允猊下が、智積院へと登られました。周知のことと存じますが、小峰一允猊下は智山教化研究所、智山伝法院、智山教化センターの発足時に中心的な役割を務めてこられました。その小峰一允猊下が、初代智山教化センター長の時、『智山教化センター年報(第1号)』に記された文章があります。

教化が教師一人一人によってなされるとき、智山教化センターに求められるものは、人材の養成と教化に関する情報提供となるであろう。

両猊下が私たちにお示しくださっていることは、教育の重要性、宗内における人材養成とそれぞれ僧侶の士気と資質向上に他なりません。またそれは、

「法は人に資って弘まり、人は法を待つて昇る」
『秘藏宝鑑』

「道自ら弘まらず、弘まること必ず人に由る」
『秘密曼荼羅教付法伝』

「人を導くは教なり。教を通ずるは道なり。道、人無きときは則ちふさがり、教、演ぶること無きときは則ち廢る」
『故贈僧正勤操大徳影讚』

など、宗祖弘法大師が残されている言葉にも表されているとおりです。

研修機会の充実に向けて

さて、智山教化センターが携わった平成27年度教化関連研修機会は、4頁以降にあるとおりです。各種の研修機会では、平成27・28年度教化年次テーマ「仏さまと出会う」で強調する教化活動として推奨している各種の修行体験から、「阿字觀」「写経」をテーマに取り上げました。特に「阿字觀」は、5月に智積院において開催された「阿字觀伝授会」を皮切りに、6月の智山総合研修会の分科会「仏さまと出会うために一観想のイメージと仏道修行の効能ー」、9月の教化活動実践セミナー「「仏さまと出会う」修行ー阿字觀道場・写経道場によってお寺を元気にー」、智山伝法院開設講座「阿字觀指導者のための教理と実践」と、智山伝法院、智山講伝所、智山教化センターが連携しあい、教師の資質向上に向けた内容を取り揃えました。しかしながら、日々の法務や兼職等の事情により、受講される方が限定されてしまう現実もあります。また一方で、平成22年度真言宗智山派総合調査をみ

ると、本宗の約84%の教師が阿字觀を実修していないという結果もあり、本宗が研修機会の充実を図るのみでは、教化活動の推進が遅々として進まない現況も抱えています。

これらの状況を打破するために求められることは、寺田信秀猊下のいわれる「覚悟」、いわゆる私たちの求道の精神と、弛まぬ実修実践に集約されるのではないかでしょうか。

必要とされる寺院の創出とは

平成28年3月15日から16日に開催された教区教化研究会・檀信徒教化推進会議運営セミナーでは、「消滅しない寺院となるために一教区の研修会で、できることは?」をテーマとしました。その目的の一つは、今後、日本が迎える人口減少・過疎問題に対する理解を深め、これからのお寺のあり方について考える機会とすることでした。そしてその中で、人口減少社会において「必要とされる寺院とは何か」を私たち教師自身が問わずして、今後の寺院は存続していかないという提案をさせていただきました。

人々から必要とされる寺院、それは各寺院のご本尊さまを中心に、寺院の地域性や特徴を活かした教化活動をする寺院であり、心の充足を求めてくる檀信徒や地域の人々に「生きる力」を与える存在に他なりません。寺院本来の存在理由を常に顧みながら実践していく、これが、今私たちに突きつけられた現実であると感じます。

本宗では、教化目標「生きる力ー安らかなる心をともに」を掲げて、教化推進

を展開しています。また、教化目標の実現に向けて、「仏さまに祈る」と「仏さまと出会う」の教化年次テーマのもと、それぞれに強調する教化活動を設定し、具体的な教化のメニューを取り揃え、その研修や資料を提供しています。特に、平成27・28年度は、各寺院・教会が修行の場となって仏さまと出会う機会を創出してゆく。それが、寺院の存在価値を磨いてゆくことになるのです。そしてその時、私たちの「覚悟」が試されているのです。

そして、今、見極めるもの

かつて、師に教わった偈文があります。

過ぎ去れるを追うことなけれ
いまだ來たらざるを念うことなけれ
過去、そはすでに捨てられたり
未来、そはいまだ到らざるなり
されば、ただ現在するところのものを
そのところにおいてよく観察すべし
搖ぐことなく、動することなく
そを見きわめ、そを実践すべし
ただ今日まさに作すべきことを熱心になせ
たれか明日死のあることを知らんや
まことに、かの死の大軍と
逢わずいうは、あることなし
よくかくのごとく見きわめたるものは
心をこめ、昼夜おこたることなく実践せん
かくのごときを、一夜賢者といい
また、心しづまれる者とはいうなり

「一夜賢者経」増谷文雄訳

日本は、終戦後70年間に、戦後の復興期や高度経済成長期、バブル経済期

を経験してきました。経済も人口も右肩上がりの中で、その恩恵を受けて寺院・教会も運営されてきた歴史があります。一方で、戦後荒廃した社会に立ち向かった先師たちの並々ならぬ努力の結果、寺院・教会はしっかりと地域に信仰の根を築いてきました。しかし、1990年代に入りバブル経済は、いとも簡単にはじけ飛び経済不安に陥りました。増加するとばかり考えていた人口も経済もいつしか減少縮小傾向になり、将来は、未来はと、不安材料だけが目立つようになりました。また、多様化する文化の流れの中で、人々の寺院や教会に対する想いも変化しつつあります。

そのような社会状況の中で、私たち寺院・教会を預かる者が何をなすべきか。今、その真価が問われているのでしょうか。過ぎ去った日々、安穏とまではいわないまでも、順調に進んできたこれまでを羨み、今後をいたずらに不安視する。そのようなことに心を置くのではなく、現前にいる人々に目を向け、私たちができる実践行に力点をおいてゆくことが、必ずや寺院・教会の将来の礎となるのではないでしょうか。

智山教化センターでは、今後も人材養成のための研修機会と、さまざまな教化資材を提供してまいります。しかし、それを受け取り、如何に活かしてゆくかは皆さま方の「覚悟」によります。

本『年報』は、平成27年度に智山教化センターが活動してきたすべての内容を報告しつつも、教化のための知見を少しでも広げていただくためにご提示するものであります。

II 平成27年度教化年次テーマの推進 仏さまと出会う

～写経・写仏、御詠歌、巡礼・遍路・団参、

阿字觀、結縁灌頂～

A. 研修・講習会の開催

1

教師・寺庭婦人向けの研修会

智山総合研修会

本宗教師・寺庭婦人のさまざまな研鑽意欲に応えるために宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは2つの分科会の企画・運営を担当した。

日 時：平成27年6月4日（木）～5日（金）
会 場：真言宗智山派宗務庁

第2分科会「仏さまと出会うために —観想のイメージと仏道修行の効能—」

仏教の論書や密教の儀軌に説かれる観想のイメージを学び、観想する際の具体的なポイントを探りながら、あわせて仏教の瞑想が身体に及ぼす効能について医学的見地からも理解を深めた。



—第2分科会—

講 師：廣澤隆之 師（大正大学特任教授）
北尾隆心 智山教化センター専門員
倉松俊弘 智山教化センター専門員
司 会：小山龍雅 智山教化センター所員
松平實心 智山教化センター所員
参 加 者：25名

第5分科会「人口減少社会と寺院 —過疎問題から智山派寺院の未来を探る—」

智山教化センターで3年ほど前から調査研究を進めている「人口減少社会」「過疎問題」を取り上げ、過疎地域の寺院の現状を把握するとともに、参加者全体が来たるべき寺院・教会の将来に対する共通認識を持つことを目指した。



—第5分科会—

講 師：那須公昭 師（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員）
山下義孝 師（日蓮宗過疎地域寺院活性化検討委員）

鈴木芳謙 智山教化センター所員
 杉本栄次 総務部総務第一課長
 司 会：磯山正邦 智山教化センター所員
 参 加 者：54名

教化活動実践セミナー

教化活動は、その意義や方法を聞いただけでは理解することが難しいため、このセミナーでは教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行うことで、教化活動者の育成を目的としている。

今回は、教師と寺庭婦人を参加対象とし、本宗で「阿字觀」「写経」に力を入れて活動している寺院の「阿字觀会」「写経会」を体験することで、開催方法や内容、指導のポイントなどを学んだ。また、檀信徒教化のための心構えについて講演を聴き、「仏さまと出会う」ために檀信徒に何を訴えかけていけばよいのか、寺院活性化のためのカギを探った。

関心のある研修内容のみの参加もできるよう、1日ごとに研修を完結させ、従来とは異なる開催形式とした。

日 時：平成27年9月16日（水）～17日（木）

テ ー マ：『仏さまと出会う』修行

—阿字觀道場・写経道場によってお寺を元気に—

内容・会場・講師：【16日】————

プログラムI：護摩供参拝／講演

会 場：別格本山大須觀音寶生院

講 師：岡部快圓 師（大須觀音寶生院御貫主）

プログラムII：阿字觀会事例紹介／阿字觀実修

会 場：萬福院（東海教区 寺籍4番）

講 師：竹島照暉 師（萬福院副住職）

【17日】————

プログラム：講演／法話の心得についての講義および写経会事例紹介／写経実修

会 場：寂光院（東海教区 寺籍35番）

講 師：松平實胤 師（寂光院住職・智山教化センター専門員）

参 加 者：1日目25名（うち教師講習所応用科（教化）実習生1名）

2日目21名（うち教師講習所応用科（教化）実習生2名）



—教化活動実践セミナー—

2

教師・寺族向けの研修会

寺子屋交流会

青少幼年教化、特に寺子屋活動に携わる教師・寺族（寺庭婦人を含む）を対象に開催し、参加者同士の活動紹介やワークショップをとおして交流を深め、各寺院での寺子屋活動の充実に役立てるとともに、寺子屋活動に興味を抱く、教師・寺族には見学者として参加してもらい、活動プログラムや実践者の活動事例に触れる機会とした。

日 時：平成27年12月3日（木）
 会 場：別院真福寺
 内 容：ワークショップ（寺子屋で活用できる工作などの実習）
 　　①「仏さまに花をお供えしよう～紙粘土で作る一輪挿し～」
 　　②「ご先祖さまをオ・モ・テ・ナ・シ～お盆提灯の色づけ～」
 活動報告座談会（寺子屋実践者の活動紹介）
 講 師：佐藤雅晴 智山教化センター専門員
 　　福田照塔 師（大本山成田山新勝寺教宣課）
 　　佐藤順與 師（埼玉第二教区 一乗院中
 　　　　　　菩提樹の森幼稚園 園長）
 参 加 者：25名（うち寺子屋未開催者10名）



— 寺子屋交流会 —

3

教師・寺族と檀信徒がともに参加できる研修会

愛宕薬師フォーラム

教師・寺族・檀信徒・一般の方々の知的好奇心に応えるため、仏教、さらには現代社会が抱える問題や社会現象などのさまざまなテーマで講演会を年4回開催した。

■第20回 平成27年5月18日（月）

テ ー マ：「叱られること、叱ること」
 　　一人が育つ根底にあるものとは—
 講 師：川澄祐勝 師
 　　（別格本山高幡山金剛寺御貫主）
 　　音羽和紀 先生（オトワレストラン オーナーシェフ）
 司 会：鈴木芳謙 智山教化センター所員
 参 加 者：51名



— 川澄祐勝師（左） 音羽和紀先生（右） —

■第21回 平成27年9月10日（木）

テ ー マ：「死後に“ソナエ”る十三仏信仰
 　　—“終活”という視点から見る十三仏信仰とは—」
 講 師：渡辺章悟 先生（東洋大学文学部教授）
 司 会：倉松隆嗣 智山教化センター所員
 参 加 者：71名



— 渡辺章悟先生 —

■第22回 平成27年12月2日（水）

テ ー マ：「絵本・紙芝居で伝える仏の教え
 　　～ちいさな心に宿る仏性に語りかける超大型紙芝居～」
 講 師：諸橋精光 師
 　　（真言宗豊山派 千藏院住職、絵本作家、紙芝居作家）
 司 会：佐藤英順 智山教化センター所員
 参 加 者：74名



— 諸橋精光師 —

■第23回 平成28年2月17日(水)

テ　一　マ：「仏像たちは何を語るか
　　—仏像の背後にひろがる広大な世界に想いを馳せる—」
講　師：宮治 昭先生(龍谷大学特任教授)
司　会：松平實心 智山教化センター所員
参　加　者：77名



—宮治 昭先生—

4

檀信徒向けの研修会

檀信徒研修会(教化部企画運営協力)

全国の檀信徒が、信仰を深め、日々安らぎに満ちた生活を送れるよう、総本山智積院に集い、お釈迦さまやお大師さま、興教大師さまの教えを学ぶとともに、さまざまな宗教体験(御詠歌、阿字観、檀信徒法要など)を実修する研修会として開催した。

第18回 檀信徒研修会

日　　時：平成27年10月15日(木)～16日(金)
会　　場：総本山智積院
テ　一　マ：「興教大師について学ぶ～興教大師と智積院～」
　　　　　(3年次カリキュラム)
参　加　者：104名
内　容・講　師：解　説「総本山智積院の伝統とさまざまな行事」
　　　　　講　師：大森真弘 智山講伝所常在阿闍梨
実　修　1「阿字観」　講　師：小山龍雅 智山教化センター所員
実　修　2「御詠歌」　講　師：花木宋暢 密厳流遍照講指導師範
　　　　　増田理英 密厳流遍照講指導師範
分　散　会「菩提寺の行事に参加して」
法　　話「興教大師の生涯と教え」
　　　　　講　師：北尾隆心 智山教化センター専門員
法　　要「檀信徒法要」



—第18回檀信徒研修会—

5

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催促進のために

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー

各教区の教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催意義や運営手法を学ぶためのセミナーとして2日間に亘り開催した。

今年度は1日目に「人口減少、過疎問題と、これからのお寺」と題したシンポジウムを開催し、シンポジウムを踏まえ2日目には「これからのお寺のあり方」をテーマに分散会で教区の研修会の企画作成を体験した。なお、シンポジウムは公開とし、運営セミナー参加者のみならず、本宗教師、寺庭婦人も参加対象とした。

日 時：平成28年3月15日（火）～16日（水）
 会 場：別院真福寺
 テーマ：「消滅しない寺院となるために
 　　—教区の研修会で、できることは？」
 参加者：54教区54名
 　　（他に公開シンポジウムのみ参加33名）

内容・講師：

【15日】

「真言宗智山派の教化推進と
 平成28年度の教化目標・教化年次テーマについて」
 山川弘巳 智山教化センター長
 公開シンポジウム「人口減少、過疎問題と、これからの寺院」
 趣旨説明 司会 鈴木芳謙 智山教化センター所員
 基調講演 「寺院は消滅するのか？」鵜飼秀徳 師
 　　（日経ビジネス記者、『寺院消滅』著者、浄土宗僧侶）

パネルディスカッションI【問題提起】

- ①真言宗智山派の現状と未来
 磯山正邦 智山教化センター所員
- ②日蓮宗の取り組みについて
 山下義孝 師（日蓮宗過疎地域寺院活性化検討委員）
- ③寺院の存在理由について
 宮坂宥洪 智山伝法院長

パネルディスカッションII【意見交換／参加者との対話・質疑応答】

「必要とされる寺院とは～寺院、住職は何を守るのか？～」
 鵜飼秀徳 師／山下義孝 師／宮坂宥洪 智山伝法院長／磯山正邦 智山教化センター所員／
 杉本栄次 総務第一課長／山川弘巳 智山教化センター長（オブザーバー）／
 司会 鈴木芳謙 智山教化センター所員

【16日】

ガイダンスI 「教化研究会と檀信徒教化推進会議の開催方法と宗派助成」

小山龍雅 智山教化センター所員

ガイダンスII 「教化モニターの意味と役割」

磯山正邦 智山教化センター所員

分散会 “これからの寺院のあり方～教区にできること～”

6

その他（企画・運営協力）

第55回中央布教師会

中央布教師会は、各教区の布教師会会长が集い開催する年1回の総会である。その企画・運営に協力した。

日 時：平成27年4月9日（木）

内容・講師：解説「平成27年度以降の教化推進施策について」
 講師：山川弘巳 智山教化センター長



—真言宗智山派の教化推進と
 平成28年度の
 教化目標・教化年次テーマについて—



—基調講演「寺院は消滅するのか？」—



—パネルディスカッションII—
 「必要とされる寺院とは
 ～寺院、住職は何を守るのか？～」

強調する教化活動の事例紹介と法話実演

講 師：海老塚和秀 師（高知教区 竹林寺住職）

長谷川興賢 師（栃木中央教区 泉福寺住職）

意見交換「事例紹介・法話実演の講師2名への質問と意見交換」

第23回寺庭婦人連合会総会

寺庭婦人連合会総会は、各教区の寺庭婦人会会長が集い開催する年1回の総会である。その企画・運営に協力した。

日 時：平成27年10月5日（月）

会 場：別院真福寺

テ ー マ：「御詠歌による教化活動～御詠歌オペラを通じて～」

内 容・講 師：解 説「平成27年度以降の教化目標・教化年次テーマについて」

講 師：山川弘巳 智山教化センター長

御詠歌・声明・法話で綴る「お大師さまのご生涯」～御詠歌オペラ～上演

智山教化センター所員

静 鉄也 密厳流遍照講指導師範

平川真海 密厳流遍照講指導師範

近藤菊代 密厳流遍照講指導師範

解 説：「御詠歌オペラについて」

司 会：佐藤英順 智山教化センター所員

事例紹介 ①栃木中央教区寺庭婦人会 長谷川路子 会長

②埼玉第十二教区寺庭婦人会 大塚哲子 会長

質疑応答

参 加 者：51名

智山伝法院開設講座

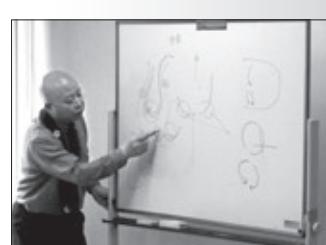
智山伝法院は本宗の研究機関として、教育の一端を担うべく開設講座を開催し、教師・寺庭婦人の学習の場を設けている。智山教化センターでは2講座を企画、担当した。



阿字観指導者のための教理と実践

■阿字観指導者のための教理と実践

阿字観について事相・教相・教化などさまざまな視点から毎回違った講師に講義をいただき、その後、阿字観実修を行い、阿字観の指導者としての知識や経験を積み、阿字観道場の開設を目指す場とした。



寺院活性化論－檀信徒と共に寺院を元氣にするために

■寺院活性化論－檀信徒と共に寺院を元氣にするために－

教化目標「生きる力－安らかなる心をともに」の実現に向け本宗が推奨している教化活動について講義と実修を中心に研修し、檀信徒が安らかなる心を体得するための寺院活動について学んだ。

B. 平成27年度 教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催状況からみる、教区のニーズと各種研修会への出講から

智山教化センター所員 小山龍雅

教区教化研究会

今年度の教区教化研究会の開催一覧は12頁の「平成27年度 教区教化研究会 開催一覧」に詳しいが、開催数は全60教区中32教区で32回。昨年は31教区開催だったのでその数に大きな変動はない。テーマの傾向は、開催数でみると次のとおりである。

- ①「教化目標」「教化年次テーマ」「教化活動」…… 11
- ②「葬儀」「戒名」「墓地」…… 7
- ③「人口減少」「過疎問題」…… 6
- ④「暦のみかた」…… 2
- ⑤「施餓鬼」「智積院史」「税務」「宗制」「生命倫理」「エンディングノート」…… 6

①は「教化目標」「教化年次テーマ」が総論的に、「智山勤行式」「巡礼・遍路・団参」「写仏」「阿字觀」が個別の教化活動として取り上げられた。「巡礼・遍路・団参」「写仏」「阿字觀」は今年度強調する教化活動だが、「智山勤行式」は平成26年に『智山勤行式(解説付)』が発行されたので、その活用についての研究会である。②は仏事をめぐる諸問題に関する研究会で、「葬儀」「墓地」の変容、「戒名」「引導法」がテーマとされた。③は「消滅可能性都市」「過疎問題」「少子高齢化」の問題に關し、智山教化センター『年報』18号、19号で特集した本宗の過疎問題レポートをもとに企画された研究会である。④⑤は個別に興味ある話題が取りあげられた。

教区教化研究会は「寺院、教会の活性化に向けて、今現在、教区の教師が知りたいこと、学びたいことを柔軟に選択して研修し、意見交換や情報交換の中で学んでいく」「今、教師や檀信徒が直面している悩みや不安に対する解決策を模索する」位置づけの研修会で、テーマは自由に開催できるわけだから、これらの開催テーマが現在の本宗寺院の関心事項とみることができるだろう。

一方で、今年度顕著だったこととして、一般企業が業績を上げるための企業運営と同様な感覚の「寺院運営」を学びたいという相談が智山教化センター(以下、教化センター)へあったことである。収益をあげる事業の運営と寺院の運営とはまた違った意味があるだろうし、宗派の現況としても、運営という視点からの講師派遣は困難なので、「寺院活性化と教化活動」をテーマとする企画案を提案し、実際に寺院運営をテーマに取り上げる教区はなかったが、寺院・教会を維持するために経済的な問題に苦悩する住職・教師が多々いるということと、すぐに、安易に、答えが出る寺院運営のハウツーを教えてほしいという欲求があることがみてとれた。

檀信徒教化推進会議

檀信徒教化推進会議の開催一覧は12頁の「平成27年度 檀信徒教化推進会議 開催一覧」に詳しいが、開催数は全60教区中38教区で34回。昨年は39教区だったのでその数に大きな変動はない。テーマの傾向は、開催数でみると次のとおりである。

-
- ①「教化目標」「教化年次テーマ」「教化活動」 …… 21
 ②「著名人の講演会」「落語や講談」「涅槃図絵解き」「雅楽」「大師信仰」「葬送儀礼」「地獄図絵解き」等 …… 13
-

①は「教化目標」「教化年次テーマ」11。「写仏」5（内一つは「写経・写仏」）。「巡礼・遍路・団参」2。「御詠歌」2。「智山勤行式」1。

②はさまざまな内容になっているが、基本的には檀信徒に仏事を知つてもらうことを意図した企画。

檀信徒教化推進会議は「教区が教化推進の拠点となり、住職、主管者、教師、寺庭婦人、檀信徒が協力して宗教的感動を味わう」「檀信徒に、宗団の教化推進と各教区の取り組みを理解してもらう」研修会なので、こちらも自由なテーマで開催できる。だからこそぜひ教区全体で檀信徒に本宗の教化方針と教化活動を体験してもらう場として、教区内の寺院一ヶ寺一ヶ寺ではなかなか行うことのできない宗教的感動を檀信徒とともに味わう場としていただきたい。

各種研修会への教化センターの出講

上記以外にも今年度は、「教区講習会」「教区青年会講習会」「寺庭婦人講習会」の企画相談、講師選定の問い合わせが、例年以上に教化センターに寄せられた。

教区講習会や教区青年会講習会にはこれまで出講しているが、今年度は寺庭婦人講習会で教化に関連する研修会が企画され、センター長、所員、専門員が出講した（詳細は13頁）。

教化センターは「智山寺庭婦人連合会総会」の開催にあたり、その企画・運営に協力しているが、こうした機会に各教区寺庭婦人会長と接すると、皆さんの学習意欲の旺盛さと、檀信徒教化にかける熱い意気込みを感じる。こうしたことが、今回の「寺庭婦人講習会」の開催につながっているのだろうし、今後もさらに、寺庭婦人の研修会が活気を帯びてくることが楽しみである。

研修会の今後に向けて

現在、世間の佛教界に対する風当たりは強く、このことは、教師だけではなく寺庭婦人も含めた多くの方々の実感だろう。こうした状況に対するために、さまざまな研修機会を設けて、自らを向上しつづけていく必要がある。こうした時に大切なのが、教区の研修機会の充実である。

そこで提案したいのは、まず教区教化研究会で、教区の人々が今、何を問題と思い、何に関心があるのかを議論し、さまざまな問題点、色々な関心事をあぶりだし、今後、それらの事柄を教区教化研究会のテーマとしていく、という手順である。この時には12頁以降の各種研修会開催一覧を参考にしていただきたい（過去の『年報』の開催一覧も合わせ）。その中に同じ悩みで開催している先行事例があれば、講師の選定などをそのまま利用することができる。また、一覧を眺めることで、まだ自らには湧き起っていない問題を意識したり、言葉にできない不安の基が明らかになることもあるだろう。この他、『智山ジャーナル』の特集から気になった記事をテーマに、執筆者を講師に迎え開催するのも一考である。宗派の出版物では、本『年報』の特集記事や『智山伝法院選書』、また新しく刊行された『教師ハンドブック』などもテキストとしてふさわしいだろう。

講師の話を聞くだけの研修会を開催する時代は終わった。現代は、自ら問題を提起し、熟考し、自分で答えを導き出すことが求められる時代である。時代を先行するためにも、教区での研修機会と教区の人材を有効に活用していただきたい。

平成27年度 教区教化研究会 開催一覧

教区	日時	参加数	テーマ	講師
岩手	4月24日	27名	震災による過疎化問題を考える	我妻龍聲 講伝所所員
埼玉第4	5月16日	31名	「解説付き智山勤行式」の活用方法	磯山正邦 センター所員
栃木中央	5月22日	40名	おせがきについて	倉松隆嗣 センター所員
埼玉第2	5月27日	38名	教化年次テーマ「仏さまと出会う」と強調する教化活動について	山川弘巳 センター長
新潟第3	6月9日	33名	総本山 智積院史④	小笠原弘道 師
長野北部	6月9日	41名	教化年次テーマ「仏さまと出会う」教化目標「生きる力ー安らかなる心をともに」	小山龍雅 センター所員
上総第4	6月19日	26名	寺院を取り巻く環境(墓地・葬儀等)の変化	鈴木芳謙 センター所員
京阪	6月25日	35名	①宗制について ②お墓について	①芙蓉良英 総務部長 ②澤田明広 株式会社澤吉社長
安房第1	6月27日	22名	①宗勢一般 ②教化年次テーマについて	①近藤隆俊 教化部長 ②小山龍雅 センター所員
北海道	7月6日	21名	仏さまと出会う	伊佐榮豊 師
宮城	9月7日	21名	葬儀を支える一葬儀を通じて遺族に伝えるメッセージ	大塚秀高 智山専修学院長
東京南部	9月7日	14名	智山御宝暦について	上村正健 センター所員
埼玉第1	9月7日	18名	現役住職が知っておきたい宗教法人の税務と相続対策のポイント	田口豊太郎氏 あおば会計事務所 代表 高橋一晃師
新潟第2	9月30日	20名	戒名ー私ならこうつけるー	山川弘巳 センター長
佐渡	10月7日	15名	人口減・お墓に関する諸問題	鈴木芳謙 センター所員
埼玉第7	10月29日	12名	巡礼先達の心得及び参拝寺院の見どころ	井桁精明 師
福島第3	11月10日	12名	引導作法の解説	大森真弘 講伝所常任ア闇梨
下総印旛	11月11日	28名	人口減少社会(過疎問題)と檀信徒教化について	山川弘巳 センター長
新潟第1	11月14日	21名	檀信徒とともに祈り、仏さまに出会う 一安らぎの寺院づくり	松平實胤 センター専門員
山形村山	11月15日	17名	宗制一般の理解	小宮一雄 宗務総長
安房第2	11月16日	17名	これから寺院経営を考える 一人口減少・絶家・墓じまい等の諸問題を中心にー	鈴木芳謙 センター所員
東京北部	11月19日	17名	「教化年次テーマ」その成り立ちと意義	山川弘巳 センター長
下総匝瑳	11月22日	17名	「仏さまと出会う」心の洗濯 写仏を体験しよう	腰塚勝也 師
福島第1	11月28日	30名	暦と方角の見方について	上村正健 センター所員
安房第3	11月28日	18名	過疎化への対応	鈴木芳謙 センター所員
安房第4	12月4日	12名	葬儀・告別式の変容について	金本拓士 伝法院常勤教授
栃木北部	12月4日	19名	いのちの不思議	倉松俊弘 センター専門員
高知	2月5日	15名	阿字觀の教化活動としての取り組み方ならびに阿字觀指導者としての実修	山川弘巳 センター長
東京東部	2月8日	20名	エンディングノートを活用する 一浄土宗発行『縁の手帳』についてー	戸松義晴 師 浄土宗総合研究所 主任研究員
群馬	2月9日	16名	人口減少社会と寺院の諸問題	磯山正邦 センター所員
北陸	2月20日	15名	戒名の付け方	山川弘巳 センター長
長野南部	3月22日	30名	本派教化のこれまでとこれから	小宮一雄 宗務総長

計32回 32教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成 ※北陸教区は請般の事情により延期

平成27年度 檀信徒教化推進会議 開催一覧

教区	日時	参加数	テーマ	講師
佐渡	5月24日	75名	遍路について	渋谷隆阿 師 節談説教興隆会 名誉顧問
埼玉第10.11.12	5月28日	345名	生きる力ー安らかなる心をともにー「仏さまと出会う」	原 豊壽 センター専門員 岡澤恭子 氏 長野北部 長谷寺寺庭
東京多摩	5月28日	200名	自分らしく輝いて生きる	和泉雅子 氏
安房第2	6月6日	51名	御詠歌を通して仏さまと出会う	相川孝巫 師
福島第2	6月7日	89名	生きる力ー仏さまと出会うー	小山龍雅 センター所員
東京北部	6月10日	98名	仏さまと出会う	片野真省 師
新潟第3	6月25日	65名	御詠歌の基礎	池之上芳俊 師
新潟第1	6月25日	84名	檀信徒とともに仏さまに祈り、仏さまに出会う 一安らぎの寺院づくり	松平實胤 センター専門員
栃木中央	6月25日	120名	涅槃図絵解説「お釈迦さまのおしえ」	岡澤恭子 師 長野北部 長谷寺寺庭
安房第3	6月25日	150名	仏さまと出会う	川名芳蓮 師
上総第1	6月25日	84名	話し方の研修	立川談幸氏 落語芸術協会 真打
安房第1	6月28日	170名	①菩提寺と真言宗智山派 ②真言宗智山派の教えについて	①近藤隆俊 教化部長 ②小山龍雅 センター所員
新潟第2	7月13日	114名	仏さまと出会う(智山勤行式) 一心の糧・祈りの尊さ	佐々木大樹 伝法院常勤講師

教区	日時	参加数	テーマ	講師
埼玉第2	10月1日	81名	仏教と音	倉松隆観 師
安房第1	10月3日	110名	寺庭婦人研修会	三遊亭楽生 氏
埼玉第7.8.9	10月7日	500名	仏さまと出会う	松平實胤 センター専門員
東京南部	10月9日	180名	檀信徒つどいのひろば 宇宙の聲 一うさぎはぴょんー	一龍斎貞友 氏
岩手	10月18日	107名	祈り・実りの秋 ーがんばつ田、里山から広げる絆ー	下田博 氏
山梨	10月25日		大師信仰について	腰塚勝也 師
埼玉第4.5.6	10月28日	473名	①仏さまと出会う ②幸せへの近道	①近藤隆俊 教化部長 ②ハイマーヤンジン 氏 チベット声楽家
上総第3	10月28日	680名	仏さまに祈る 一皆お寺へ出かけようー	山口照明 師 露の団姫 師
下総海銚	10月30日	118名	仏さまと出会う 一写経・写仏の実践ー	小山龍雅 センター所員
長野北部	11月4日	65名	仏さまと出会う	なし
宮城	11月10日	120名	写仏の心 ーその教えと実践に向けてー	牧宥恵 センター専門員
福島第3	11月11日	81名	葬送儀礼 ー葬儀は誰のために行うのかー	大森真弘 講伝所常駐阿闍梨
上総第4	11月11日	100名	寺院と檀信徒のつながりを強化する	なし
愛媛	11月11日	90名	お大師さまと共に	吉川俊宏 師 四国靈場会会长
新潟第3	11月15日	70名	仏さまと出会う写仏・その心と展開	牧宥恵 センター専門員
山形村山	11月15日	81名	地獄を知る~地獄絵図を紐解きながら	阿部宏貴 伝法院常勤教授
山形庄内	11月16日	78名	仏さまと出会う写仏を通して仏さまを身近に感じよう	山口勝人 師
下総匝瑳	11月22日	54名	仏さまに出会う心の洗濯 写仏を体験しよう	腰塚勝也 師
埼玉第1	11月27日	156名	仏さまと出会う巡礼の旅	宮澤やすみ 氏
栃木南部	12月1日	298名	安寧への祈り	半谷昌弘 師 栃木南部教区布教師会長 阿部宏貴 伝法院常勤教授
長野南部	12月4日	100名	真言宗智山派の今、そしてこれから	近藤隆俊 教化部長

計34回 38教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの ※報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

平成27年度 教区講習会 出講記録

教区	日時	テーマ	講師
東京多摩	6月24日	智山の教化方針・年度テーマについて	山川弘巳 センター長
東海 美江	7月8日	年中行事における布教法話の実例	松平實胤 センター専門員
安房第1・2・3・4	9月3日	檀信徒教化 ー教化年次テーマについて	山川弘巳 センター長
山梨	9月19日	智山派の教化推進 ~これからの寺院の在り方~	山川弘巳 センター長
栃木南部・中央・北部	10月30日	【教化】葬儀を再確認する 【事相】教師の心得と引導作法	【教化】倉松隆嗣 センター所員 【事相】布施淨慧 講伝所上座阿闍梨
埼玉第1・2・3	2月8日	【教化】弘法大師信仰から考える教化 【事相】弘法大師の思想と活動	【教化】伊藤尚徳 センター所員 【事相】元山公壽師
上総第4	3月9日	智山御宝曆の解説	上村正健 センター所員

平成27年度 教区青年会講習会 出講記録

教区	日時	テーマ	講師
上総第3	6月9日	御宝曆について	上村正健 センター所員
安房第4	8月20日	発心式について	磯山正邦 センター所員
栃木南部・中央・北部	9月30日	諷誦文・嘆読文の作り方	上村正健 センター所員
高知	10月30日	御宝曆について	上村正健 センター所員
埼玉第2	12月4日	諷誦文について	上村正健 センター所員
新潟第1	12月10日	青少年教化 寺子屋活動について	佐藤英順 センター所員
智山青年連合会	2月16日	『葬儀における教化活動』~心に響く諷誦文~	上村正健 センター所員
茨城第1・2	3月9日	寺子屋開催に向けて	佐藤英順 センター所員

平成27年度 寺庭婦人講習会 出講記録

教区	日時	テーマ	講師
埼玉第10・11・12	5月12日	阿字観・写経	松平實心 センター所員
栃木中央	6月19日	寺院における寺庭の役割	倉松俊弘 センター専門員
東海	10月29日	寺庭としての心得	山川弘巳 センター長

C. 出版物と教化資料・教材

①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌

- 第81号** | 平成27年6月1日発行 頒布数112,161部
特集 お盆に「仏さまと出会う」
- 第82号** | 平成27年9月1日発行 頒布数56,237部
特集 仏さまを描き、仏さまと出会う
- 第83号** | 平成27年12月1日発行 頒布数89,268部
特集 ちょっとお徳な七福神巡り
- 第84号** | 平成28年3月1日発行 頒布数56,289部
特集 御詠歌をお唱えする
—さまざまに心を打つその響き—



②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌

- 第73号** | 平成27年6月1日発行
特集 観音信仰
- 第74号** | 平成27年8月1日発行
特集 スピリチュアルケアに学ぶ
- 第75号** | 平成27年11月1日発行
特集 舍利信仰
- 第76号** | 平成28年2月1日発行
特集 お遍路の魅力



③教化年次テーマ啓発ポスター

教化年次テーマ 「仏さまと出会う」
—写経・写仏・御詠歌・巡礼・遍路・団参・阿字観・結縁灌頂—



⑤柱掛けカレンダー「今月の法語」 (平成27年9月1日発行)

檀信徒頒布用カレンダー
1部100円
頒布数109,074部



④ポスターカレンダー (平成27年9月1日発行)

「総本山智積院の四季」
檀信徒頒布用B2判カレンダー 1部100円
頒布数22,186部



⑥檀信徒研修会ポスター

総本山智積院開催の
檀信徒研修会参加推奨の
ポスター



⑦寺子屋かわらばん Vol.5

寺子屋活動に関する
本宗寺院の交流誌



⑧年報19号

智山教化センターの
1年を報告



⑨仏事がわかるリーフレット (平成27年6月1日発行)

03 お施餓鬼って何?
—すべての御靈に功德を回し向ける—
1部30円
頒布数74,440部



04 お盆
—ご先祖さまお帰りなさい—
1部30円
頒布数73,062部



⑩弘法大師うでわ念珠作成キット

(平成27年9月1日発売)

寺子屋プログラムで人気の「うでわ念珠づくり」を
さまざまな機会に体験してもらえるよう
一人分のパッケージにした自作キット
価格300円 頒布数2,651



東日本大震災 慰靈と復興に向けて(作製協力)

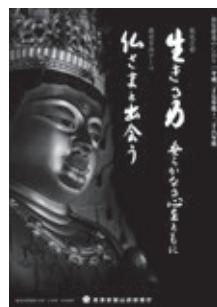
⑪「写経のお願い」ポスター

住職・主管者、檀信徒に対して
東日本大震災—慰靈と復興—
写経運動を周知するためのポスター



⑫教化推進のしおり 平成27~28年度

「仏さまと出会う」
「教化目標」「教化年次テーマ」の意味と意図を解説し、
Q&A形式で「写経・写仏」「御詠歌」「巡礼・遍路・団参」「
阿字觀」「結縁灌頂」を紹介したしおり
頒布数45,599部



※頒布数は平成28年3月31日現在

III 教化推進レポート

特集 人口減少社会に向けて

—家族形態の変化から寺院のあり方を問う—

1 人口減少問題から考える兼務寺院の将来

智山教化センター所員 伊藤尚徳

I. 呈示された「消滅可能性寺院」

平成27年国勢調査の結果、日本の総人口は1億2711万人となり、前回調査(平成22年)より94万7000人減少していることがわかった。これまで推計上で予測されてきた人口減少社会が、いよいよ具体的な数値のもとに現実となったのである。

現在、智山教化センターでは「人口減少社会・過疎問題」が寺院(以下、教会を含む)に及ぼす影響について研究を進めている。その一環として平成28年3月に開催された公開シンポジウム「寺院は消滅するのか?」において基調講演された鵜飼秀徳師は、ジャーナリストとして人口減少と寺院の現状について調査され、その成果を自身の著書『寺院消滅』^{*1}のなかで報告している。『寺院消滅』では、地方が人口減少とともに疲弊する中で、寺院の存続もまた困難になっていくこと、信仰そのものが失われていくことへの危惧が記されているが、巻末に國學院大學の宗教社会学者である石井研士氏の研究成果を紹介している。

石井研士氏は「都市が消滅するのに寺や神社だけが生き残ることはありえない」という立場から、日本創世会議が報告した「消滅可能性都市」^{*2}に該当する896の自治体にある宗教法人を「消滅可能性寺院」と名づけ、その各宗派別割合を呈示された【図表1】。

無論、この数値は今後25年以内に地方

から都市部への人口流出が収束しなかった場合の人口推計に基づいているものであるが、本宗の場合、近い将来において4割近い寺院がその存続に関して、人口減少の何らかの影響を受けるということであり、そのことは教化活動を行い、信仰を伝える場としての寺院の存続を憂慮するというだけでなく、「宗団」の存立そのものを揺るがす事態にもなり得る可能性がある。人口減少が及ぼす影響は、もはや宗内全教師にとつて看過できない問題なのである。

ただし現状において、特に人口減少の影響が顕著なのは、地方の寺院・教会であることは論を俟たない。また、地方の寺院においても正住寺院と兼務寺院の形態から考える場合、正住の場合は、寺族が居住する限り、堂宇や生活設備の維持管理に意識を注ぎやすく、正住の寺院を中心とした教化活動を継続できようが、兼務の寺院の場合、普段無住であることが多く、経済的な面や、生活設備の面からも、正住することが困難な場合が多いように窺われる。

そのような現状を考慮するならば、正住寺院よりも兼務寺院の方が、人口減少の影響によって淘汰されていく可能性は大きいのではないだろうか。

以上のような所見に基づき、本稿では、本宗における兼務寺院の現状を報告し、人口減少社会・過疎問題を考えるための視点の一つを示したい。

图表1:

「消滅可能性寺院」の宗派別割合

	消滅可能性都市に存在する宗教法人数	全宗教法人数	「消滅可能性寺院」の割合(%)
宗教法人数	6,2971	176,670	35.6
天台宗	1,062	2,970	35.8
高野山真言宗	1,613	3,546	45.5
真言宗智山派	1,053	2,704	38.9
真言宗豈山派	577	2,366	24.4
浄土宗	1,718	6,829	25.2
浄土真宗本願寺派	3,273	10,231	32.0
真宗大谷派	2,464	8,641	28.5
時宗	101	393	25.7
臨済宗妙心寺派	1,139	3,282	34.7
曹洞宗	5,922	14,062	42.1
黄檗宗	98	433	22.6
日蓮宗	1,681	4,903	34.3
日蓮正宗	186	580	32.1
仏教 その他	3,889	14,771	26.3
神社本庁	31,184	76,030	41.0

石井研士「消滅可能性寺院」の宗派別割合 翁飼秀徳「寺院消滅」241頁より抜粋

報告にあたって

本稿は、あくまで本宗の兼務寺院の現状の一端を報告するもので、人口減少社会において寺院が存続していくための具体的な「方策」や、問題を克服するための「解答」を紹介するものではない。その理由は、ここで扱う「人口減少問題と兼務寺院」というテーマひとつ取り上げても、そこに内包されている問題があまりにも多いということと、各地域における寺院の在り様はさまざまであり、しかも各寺院を取り巻く地域の特性や実状に応じて、寺院を管理する「住職の意識」も異なってくることから、一概に何らかの「方策」や「解答」を呈示することが不可能だからである。

また本稿では、兼務寺院の存続について考察する際、あえて各寺院の経済状況を前提にしている。しかし、「教化」ということの本質を各教師がどのように捉えるかにおいて、寺院の存続についても経済状況の如何が関与しない場合もあるということを、はじめに断っておきたい。わかりやすい事例を示すならば、祈禱寺院ではない檀家0件の寺院であっても、住職が積極的に寺院行事を行い、地域の人々によって寺院が大切に守られ、信仰が育まれているケースもあるということである。それは檀信徒の減少や、寺院の経済事情の如何に関わらず、地域に信仰が伝えられているという意味において、人口が減少しても、その地域に生活する人がいる限り、寺院は存在し続け、「教化」が実現されていることの証左である。

ただし、このような檀家の有無や経済事情に関わらない「教化」の実現は、「住職の意識」に依るところが大きい。何をもって「教化」と考えるのか、何をもって「寺院の存続」といえるのかは、教師一人ひとりがその本質をどのように捉えるかによって異なる。いい換えれば、人口減少社会において、どういう寺院の在り方を目指すのか、どのような宗団の未来を展望するかは、各教師の「教化」「寺院」「僧侶」「宗団」に対する「意識」に委ねられており、今までにそのことに対する「自覚」を問われているのである。

本稿で扱う主なデータソースは2つである。一つは5年ごとに実施される真言宗智山派総合調査の集計データ(以下、総合調査データ)である。この総合調査データは毎回の回答率が全寺院数のおよそ8割であることから、実数については把握できないものの、全体的な傾向を把握する上では概ね有効なデータであるといえる。本稿では平成2年度から平成22年度まで5回実施された総合調査の集計データを参考に、およそ過去20年間の本宗の動態を把握するためのデータとして使用する。平成27年度総合調査は現在集計中であるため使用できない。

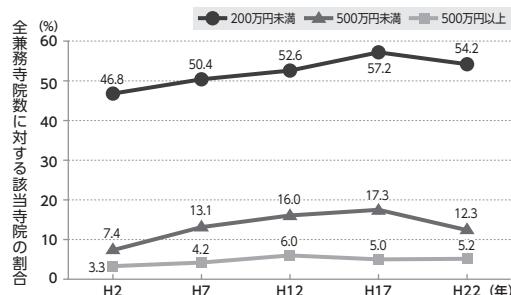
もうひとつは真言宗智山派宗務庁庶務課が保管する全寺院数データ(以下、庶務課データ)である。これは正住寺院と兼務寺院の実数を把握できるものであるが、残念ながら平成16年に初めてデータベース化されたものであり、平成16年以前の実数を把握することはできない。そこで本稿では庶務課データを平成27年現在の寺院数の実数を報告するために用いて、2つのデータを補完的に利用しながら論を進めたい。

II. 本宗における兼務寺院の現状

本宗において兼務寺院の割合は少なくない。庶務課データによれば平成27年現在、本宗には2,890の寺院^{*3}があり、そのうち兼務寺院(住職不在・代務・特別兼務を含む)は977カ寺である。実際に本宗全体の33.8%の寺院が兼務寺院ということになる。

もちろん兼務寺院の形態や、その運営に関わる経済状況はさまざまであり、多くの檀信徒を抱えて充分に寺院運営が可能な兼務寺院もあるが、そのほとんどは檀信徒が少なく、経済的に単独での運営が難しい兼務寺院である。総合調査データによれば、寺院年収200万円以下の寺院が全体の約6割をしめ、寺院年収500万円未満の寺院は約2割をしめる。これはあくまで寺院収入であるので、住職の給与については推して知るべしである。この状況は平成に入ってから微増してきている【図表2】。

図表2: 兼務寺院年収の推移 (総合調査データに基づく)



国税庁の民間給与実態統計^{*4}によれば、平成26年度の「一人当たりの平均給与」は年収415万円である。また厚労省がまとめた「平成25年1世帯あたりの平均所得金額」は年収528.9万円である^{*5}【図表3】。これらのデータを、寺族が生活しつつ寺院を護持運営できると思われる経済指標とみなすならば、兼務寺院のうち8割の寺院は、その水準に到らないといえる。

このような経済状況の厳しい兼務寺院が、これまでどのように維持されてきたのかといえば、多くの場合は、兼務寺院を預かる住職と、兼務寺院を菩提寺とする檀信徒が協力し合い、堂宇の修繕なども財施の積み立てや寄付などによって行われてきたといえよう。

しかし、人口減少・過疎問題が加速化していくなかで、これまでと同様の方法で寺院を護持運営ができるかどうかは非常に疑問である。【図表3】に示した「一世帯あたりの平均所得金額」は年々下降傾向にある。そのような国内の経済情勢に鑑みるならば、今後は檀信徒にとっても、菩提寺を護持するための経済的な負担については消極的にならざるを得ないであろう。檀信徒の少ない兼務寺院においては傷んだ堂宇の修築などがままならない場合もあり、住職の個人負担によって保全されているケースもあるという。このような実状から、今後は兼職しながら寺院を支える教師が増えしていくことも考えられる。^{*6}

図表3: 各種世帯の1世帯あたり平均所得金額の年次推移 (厚生労働省)



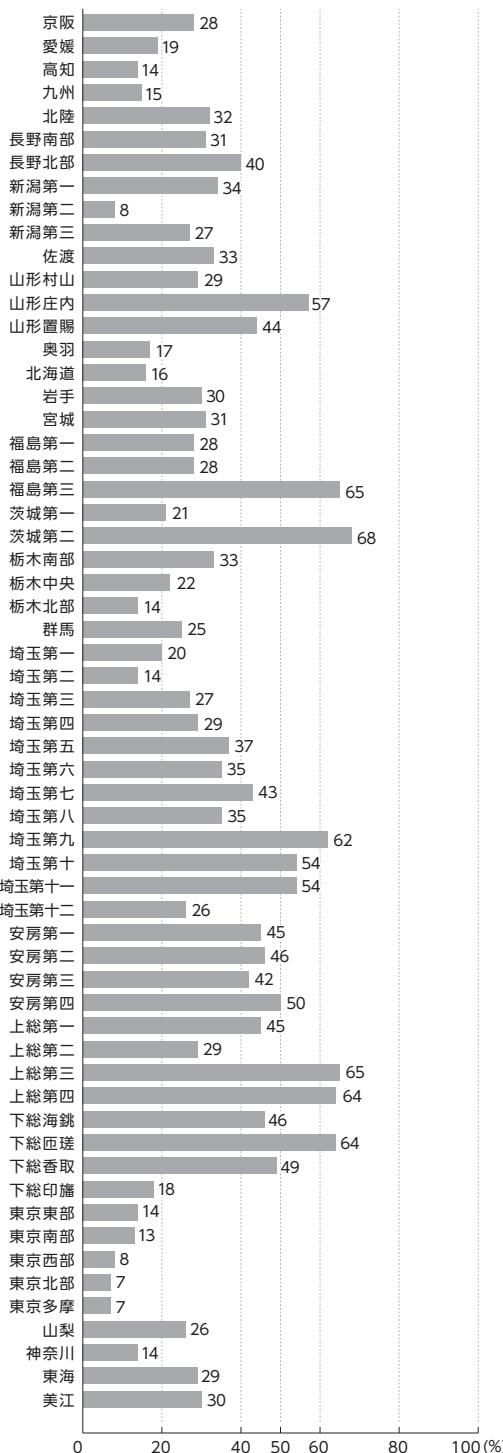
注:1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
3) 平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

III. 教区別の兼務寺院率

では、そのような兼務寺院の現状を理解した上で、教区別ごとに兼務寺院の正住寺

院に対する割合について確認する【図表4】。これは平成27年度の庶務課データを用いるので、実数に基づいた割合である。

図表4: 教区内全寺院に対する兼務寺院の割合



このグラフから、兼務寺院の割合が50%を超える教区は、山形庄内・福島第三・茨城第二・埼玉第九・埼玉第十・埼玉第十一・安房第一・上総第三・上総第四・下総匝瑳を挙げることができる。

兼務寺院の割合が大きいということは、一人の住職が兼務する寺院の数も多くなるということである。体力的にも時間的にも、一人の僧侶がそれぞれのお寺にかける労力は限られる。教化活動の面から考えてみる

図表5: 教区别 兼務寺院数(実数)

教区	全寺院数	兼務寺院数 (住職不在・代務・特兼の合計)	兼務の割合(%)
京阪	61	17	27.9
愛媛	37	7	18.9
高知	22	3	13.6
九州	46	7	15.2
北陸	19	6	31.6
長野南部	48	15	31.3
長野北部	106	42	39.6
新潟第一	50	17	34.0
新潟第二	40	3	7.5
新潟第三	49	13	26.5
佐渡	52	17	32.7
山形村山	45	13	28.9
山形庄内	23	13	56.5
山形置賜	9	4	44.4
奥羽	35	6	17.1
北海道	43	7	16.3
岩手	33	10	30.3
宮城	93	29	31.2
福島第一	89	25	28.1
福島第二	29	8	27.6
福島第三	34	22	64.7
茨城第一	47	10	21.3
茨城第二	50	34	68.0
栃木南部	45	15	33.3
栃木中央	93	20	21.5
栃木北部	37	5	13.5
群馬	16	4	25.0
埼玉第一	49	10	20.4
埼玉第二	56	8	14.3
埼玉第三	52	14	26.9
埼玉第四	55	16	29.1
埼玉第五	49	18	36.7
埼玉第六	54	19	35.2
埼玉第七	47	20	42.6
埼玉第八	48	17	35.4
埼玉第九	58	36	62.1
埼玉第十	48	26	54.2
埼玉第十一	46	25	54.3
埼玉第十二	42	11	26.2
安房第一	56	25	44.6
安房第二	39	18	46.2
安房第三	48	20	41.7
安房第四	40	20	50.0
上総第一	47	21	44.7
上総第二	28	8	28.6
上総第三	80	52	65.0
上総第四	63	40	63.5
下総海銚	63	29	46.0
下総匝瑳	67	43	64.2
下総香取	59	29	49.2
下総印旛	33	6	18.2
東京東部	37	5	13.5
東京南部	38	5	13.2
東京西部	26	2	7.7
東京北部	41	3	7.3
東京多摩	55	4	7.3
山梨	35	9	25.7
神奈川	44	6	13.6
東海	103	30	29.1
美江	33	10	30.3

と、正住寺院で行っている寺院行事や教化活動が、兼務寺院では行っていない、あるいは行えないという状況は少なくない。寺院行事や教化活動を実践することが困難になれば、寺院を中心として信仰を伝えていく機会が失われていくことも懸念されよう。

また、割合の確認だけでは見落としがちになる兼務寺院の実数が多い教区についても注意する必要があるだろう【図表5】。

兼務寺院の実数が多いということは、教区内に後継者が少ないような場合、将来において各寺院の堂宇の保全など維持管理の面で困難が生じやすい。兼務寺院の実数が多いところとしては、教区内に30件以上を有する長野北部・茨城第二・埼玉第九・上総第三・上総第四・下総匝瑳・東海を挙げることができる。

IV. 危機下にある兼務寺院

これまで兼務寺院を多く抱える教区について指摘したが、人口減少社会の及ぼす影響には教化活動や堂宇の維持管理、さらには後継者に関連した多くの問題が含まれる。しかし、兼務寺院を多く抱えている教区であっても、人口の減少率が緩やかであったり、人口が増えているような地域であれば、兼務寺院の運営には将来においても期待が持てるのではないだろうか。

そこで、昨年の『年報』19号で報告された「教区別過疎率」を示したグラフ^{*7}と、今回呈示した「教区別 兼務寺院率」をクロスしたグラフを示したい【図表6】。

このグラフから、兼務寺院率が多い茨城第二、上総第三、下総匝瑳、東海などは過疎地域に含まれていないことから、人口維持が期待できる地域であり、兼務寺院が多いとはいえ、寺院を支える人口的な不安が少ないとから、正住・兼務ともに教化活動を広く展開できるといえる。

また、佐渡教区などは過疎率100%という数値において不安に感じるが、そのような状況下であっても、兼務寺院の割合を考慮した場合には、いまだ32.7%であり、正住寺院が問題意識を共有しながら、教区内寺院の今後について対応しやすい環境にあるのではないだろうか。

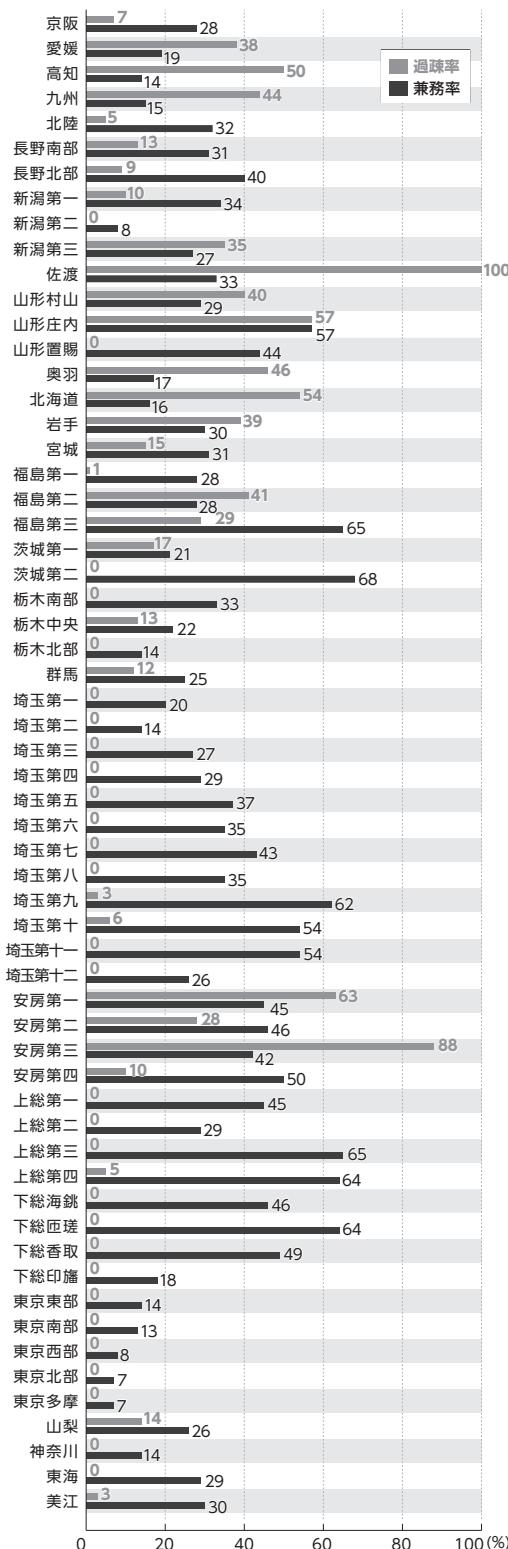
しかし、以上のような理解に基づけば、兼務寺院の維持や存続が危機的な状況になるのは、この図表において兼務率・過疎率が並列して高い数値を示している教区であるということになる。

例を示せば、山形庄内、安房第一、安房第三などである。それぞれ教区内寺院の半数が過疎地域にあり、人口減少が深刻な状況である。それに加えて、兼務寺院率は山形庄内は56.5%、安房第一は44.6%であり、安房第三は41.7%と、教区内住職のほとんどが過疎地域の兼務寺院を有している状況である。兼務寺院の実数からすれば、山形庄内は13カ寺であるが、安房第一は25カ寺、第三教区は20カ寺と少くない。果たして各寺院の後継者の実態はどうであろうか。後継者が期待できない場合、教区内に兼務寺院がさらに増える可能性もある。

V. おわりに

以上の報告から理解できるように、人口減少社会・過疎問題は、それぞれの教区における影響の度合いや、実状が異なることから、宗内全体として問題意識を共有しにくいという特徴を持っている。ここにも問題に対する「方策」や「解答」を一概に示すできない理由があるのだが、しかし逆にいえば、地域の事情を共有できる各教区レベルで問題点を検討することで、これから的人口減少社会における寺院をどのようにするか、教区ごとに異なった見解と対策を生み出し、それを実践していくための姿勢

図表6: 教区别 兼務寺院率と過疎寺院率のクロス集計



を確立することは可能なのではないだろうか。各教区では教区内の現状をしっかりと把握した上で、人口減少社会・過疎問題に對して現在から真剣に取り組むことが望まれる。具体的には、各地域の人口減少率と照らしながら、教区内の兼務寺院の実数や、寺院後継者の確認などに注意を払うことが重要であると考えられる。

今後、過疎率・兼務率ともに、大きく増えることが予想される教区も多く確認できる。人口減少社会・過疎問題の影響は、すでに宗団の未来を脅かし始めている。全寺院において人口減少社会・過疎問題に理解を深めていかなければならぬであろう。近い将来、「寺院消滅」という事態が現実のものとなるかもしれないのだから。

*1 鵜飼秀徳『寺院消滅』(日経BP社2015年)

*2 日本創世会議は日本全体のグランドデザインを策定することを目的として、日本の人口問題等について政策提言を行っている民間の会議体である。この座長をつとめた増田寛也は2040年までに地方から都市部への人口流出が止まらなかった場合に、人口増加が見込めないと予想される896の自治体を「消滅可能性都市」と名づけ、人口減少問題に警鐘を鳴らした。増田寛也『地方消滅』(中央公論新社2014年)を参照された。

*3 データ集計を教区别に示す都合上、成田山教会6ヶ寺を除く。

*4 「平成26年度分民間給与実態統計調査結果について」国税庁ホームページ (平成27年9月報告 国税庁企画課)

*5 「平成26年国民生活基礎調査の概況」厚生労働省ホームページ (平成27年7月報告 厚生労働省)

*6 住職が兼職することの是非について、第35回智山青年連合会全国結集東京南部大会で議論された報告がある。この大会では、兼職することによって寺院活動が疎かになり、仏法興隆や十全な教化活動が実現できないという立場から「すべての僧侶は寺務に専念すべし」という立論側と、それを否定する側に分かれてディベートが行われている。報告では、ディベート前投票は「寺務に専念する」ことについて肯定派が41.0%、否定派が59.0%であったのに対し、ディベート後では、肯定派15.9%、否定派84.1%となっており、住職が兼職することで寺院と宗団が支えられてきたという歴史的な事例を掲げた否定側の批判から、寺務のみに専念することの現実性が否定された結果となっている。『第35回智山青年連合会全国結集東京南部大会報告書』(智山青年連合会平成11年)

*7 鈴木芳謙「大都市圏の寺院に過疎問題は関係ないのか」智山教化センター『年報』第19号19頁ここでの過疎寺院率は過疎地域自立促進特別措置法の基準によって定めた過疎市町村にある本宗寺院の割合を算出したものである。

2 人口減少社会——家族と出生率

智山教化センター所員 磯山正邦

I. はじめに

昨年(2015年)の冬にインターネット商取引大手のAmazon.comが「お坊さん便」という僧侶派遣の「法事法要手配チケット」の販売を始めた。仏教界は騒然となり、全日本仏教会は、アマゾン本社とアマゾン日本法人に「販売中止のお願い文書」を提出するまでの対応に迫られた。

「お坊さん便」自体は、「株式会社みんれび」が3年前(2013年)より開始しているサービスであり、今頃になって後手の対応という感がしないでもない。おそらく、評判なり売り上げが好調だったのであろう、「株式会社みんれび」は、さらなる販路を求めてAmazon.comに販売取次を依頼したのである。

そのようなことよりも、筆者がこの件に関して驚いたことが2つあった。ひとつは、Amazon.comが取り扱いを開始した初日に約50名の問い合わせがあった、ということである。50名の在宅がこのサービスを求めて問い合わせたのではない。問い合わせの半数以上は、「僧侶」がこのサービスに「派遣僧侶」として登録希望で問い合わせてきたのである。

現在、同社に登録する僧侶は450名ほどになっているらしい。経済格差は寺院・僧侶でも一般社会と同様に起こっている。生活に窮してこのサービスに登録する僧侶を理念だけで批判、否定することは、あまりにも無責任であろう。

もうひとつは、このようなサービスを使ってまでも、「僧侶を呼んで法事・法要を行いたい」という人が多數いるという現実

である。僧侶が必要とされているのである。このニーズに私たち伝統教団は応えることができているのだろうか。

「お坊さん便」の注意書きには「菩提寺との付き合いがある方はご利用になれませんので事前にご確認ください」とある。お寺さんの檀信徒とは仕事しません、というエクスキューズである。ここで考えねばならないことがある。それは私たちは「菩提寺との付き合いのない方(≠檀信徒)」の要求にどれだけ応えていたのだろうかということである。

「菩提寺との付き合いのない方」が、施主として回忌法要等を行いたい、と思った時は、インターネットを使って調べる可能性が高い。検索サイトのGoogleで「お坊さん 葬儀」で検索すると上位にくるのは、僧侶紹介サービスの会社か葬儀社ばかりである。全日本仏教会の存在を知っていて、ホームページを開いたとしても、そのトップページには葬儀等での僧侶依頼に関する記載やバナーは見当たらない。

昨年度(2015年)、本宗では「総合調査」が実施されたが、「檀信徒票」において「菩提寺に求める重要なことは」との質問では、毎回(2015年度は未集計)「信仰のよりどころ」という回答が上位(1、2位)を占める。「総合調査」だけに限らず、一般企業や官公庁が実施するアンケート調査でも「宗教は心のよりどころとなるか」といった類の質問では、「はい」という回答が70%を超える。特定の宗派への信仰はなくとも、「信仰心」がある人は多數いるのである。

2013年度の智山教化センター『年報』18号では、既に過疎問題に取り組んでい

る他宗派の先行レポートを中心に紹介しながら、「過疎≠信仰の過疎」を伝えた。昨年(2014年度)の『年報』19号では、過疎問題のパラダイムシフトとして、「過疎の常識を疑ってかかる」という主旨のもと、「過疎」問題の再認識を試みた。そのどちらにも、根底となる概念が「家族」である。

II. 「家族」分類

私たち日本人は「家族」という言葉に、どのような概念を持っているのだろうか。親と子、兄弟のような血縁を基礎とした共同体であり、通常は居住を共にする親族の集まりのことを「家族」と呼んでいるかもしれない。しかしながら、現代の日本においては価値観も多様化しており、「家族」という言葉に、共通認識を持つことは難しいかもしれない。

フランスにエマニュエル・トッド(1951年生)という家族人類学者・歴史人口学者がいる。フランス国立人口統計学研究所(INED)の研究員でもある。トッドは、人口統計を分析し、ソ連での識字率の上昇、乳幼児死亡率等に着眼し、1976年に「10年から30年のうちにソ連は崩壊する」とした論文(『最後の転落』)を発表し一躍有名になった。また、トッドは、世界の家族制度を分類して、社会との関係性を示す、という興味深い研究も行っている。トッドが示した家族類型は、私たちが「家族」を考えるに際して、参考になることが多いと思うので紹介したい。

トッドは、婚姻タイプを次の4つ(A～D)に分類する。

- A. 慣習による規定
- B. 親による規定
- C. 当事者同士によって決定、強い外婚制規制を伴う
- D. 当事者同士によって決定、弱い外婚制規制を伴う

そして、これらに7つの家族類型を割り当てている。

A

●内婚制共同体家族

息子はすべて親元に残り、大家族を作る。親の権威は形式的であり、兄弟は平等である。父方平行いとこ(兄と弟の子供同士)の結婚が優先される。権威よりも慣習が優先する。イスラム教との親和性。子どもの教育には熱心ではない。女性の地位は低い。

(トルコなどの西アジア、中央アジア、北アフリカ、フランス領コルシカ島)

●非対称性共同体家族

母系のいとこの結婚が優先される。親は子に対し権威的であり、兄弟姉妹は兄と妹、または姉と弟は連帯するが同性では連帯しない。子どもの教育に熱心。女性の地位は高い。カースト制度において自らを下位に位置づける。(インド南部)

B

●外婚制共同体家族

息子はすべて親元に残り、大家族を作る。親は子に対し権威的であり、兄弟は平等である。いとこ婚は禁止される。基本的価値は権威と平等である。共産主義との親和性。子どもの教育には熱心ではない。ロシアを除き女性の地位は一般に低い。

(ロシア、フィンランド、旧ユーゴスラビア、ブルガリア、ハンガリー、モンゴル、中国、インド北部、ベトナム、キューバ、フランスのリムーザン地域圏およびラングドック＝ルシヨン地域圏とコートダジュール、イタリア中部)

●権威主義家族

子どものうち一人(一般に長男)は親元に残る。親は子に対し権威的であり、兄弟は不平等である。日本とユダヤではいとこ婚が許され、他では禁止される。基本的価値は権威と不平等である。子どもの教育に熱心である。女性の地位は比較的高い。秩序と安定を好み、政権交代が少ない。自民族中心主義。

(ドイツ、スウェーデン、オーストリア、スイス、ルクセンブルク、ベルギー、フランス南部、スコットランド、ウェールズ南部、アイルランド、ノルウェー北西部、スペイン北部、ポルトガル北西部、日本、朝鮮半島、台湾、ユダヤ人社会、ロマ、カナダのケベック州)

C**●平等主義核家族**

子どもは成人すると独立する。親子は独立的であり、兄弟は平等である。遺産は兄弟で均等に分配される。いとこ婚は禁止される。基本的価値は自由と平等である。女性の地位は、娘が遺産分割に加わる社会では高いが、そうではない地域では低い。絶対核家族と同様、個人主義であり、子どもの教育には熱心ではない。
(パリを中心とするフランス北部、スペイン中南部、ポルトガル北東部、ギリシャ、イタリア南部、ポーランド、ルーマニア、ラテンアメリカ、エチオピア)

●絶対核家族

子どもは成人すると独立する。親子は独立的であり、兄弟の平等に無関心である。いとこ婚は禁止される。遺産は遺言に従って分配される。基本的価値は自由である。世界の他の地域に比べ、女性の地位は高い。これは、核家族が本質的に夫婦を中心にするため、夫と妻が対等になるからである。一方、基本的価値が自由であることから、子どもの教育には熱心ではない。個人主義、自由経済を好む。移動性が高い。
(イングランド、ウェールズ北部、マン島、オランダ、デンマーク、ノルウェー南部、フランス、イングランド系のアメリカ合衆国、ケベック州を除くカナダ、オーストラリア、ニュージーランド)

D**●アノミー家族**

基本的に絶対核家族と同じであるが、はっきりした家族の規則はない。社会の結束が弱い。宗教に寛容であり、上座部仏教を中心としてイスラム教やカトリックも存在する。
(ベトナムを除く東南アジア、太平洋、マダガスカル、アメリカ先住民)

トッドによれば、こうした家族型の違いは、価値観の違いを生み出す。その価値観は、親子関係により自由主義的であるか権威主義的であるか、兄弟関係により平等主義的であるか不平等主義的であるか、外婚・内婚により集団が外に開かれることを好むか嫌うかで異なる。トッドは、家族的価値観の違いが近代化において現れる社会思想に影響するとして、詳細な分析をしている。例えば、日本やドイツは「権威主義家族」類型で

あるが、どちらも自民族中心主義が故に、帝国を築くことができなかつた。多民族からなる帝国を築くには、「平等主義核家族」「内婚制共同体家族」類型のように平等を基本的価値として持つていなければならないとした。

III. 人口維持と合計特殊出生率

日本では「人口減少社会」が問題となっているが、40年近く前から人類にとって最も解決しがたい現象の一つと考えられてきたのが、人口の爆発的な増加である。

世界の人口は、20世紀初めは16億人だったが、年々増加を続け、1950年頃から増加のスピードが速まり、「人口爆発」という言葉が使われるようになった。1987年に人類の人口は50億人を突破し、2007年には66億人になった。2050年の世界人口は91億人になると国連では予想している。世界人口は、21世紀末から22世紀にかけてピークを迎えるといわれている。

人口爆発は、環境、食糧問題等への取り組みを、すべて無意味なものにしかねない。故に人口増加を制止し、持続可能な成長のできる範囲内に、世界の人口を安定させる必要がある。このことに対しても、トッドは、家族制度と人口統計の研究に基づき、世界の人口は21世紀半ばに均衡に向かうと予測している。

トッドは、著書『帝国以後』に次のように書いた。人類は「読み書きを知らない世界の平穏な心性的慣習生活」から抜け出して、「全世界的な識字化によって定義されるもう一つの安定した世界の方へと歩んでいる」。この二つの世界の間には、「精神的故郷離脱の苦しみと混乱がある」が、この移行期の局面が終わると、「危機は鎮静化する」と。

人類の人口については、全世界的に識字化が進むと、出生調節が普及する。それによって、出生率が下がり、世界人口の増加が緩やかになる。20世紀半ばから世界的に識字

率が上昇しており、アジア、アフリカ、中南米で出生調節が広がり、やがて人口は均衡状態に至るというのが、トッドの予測である。

1970年代の初め、第三世界の人口は、抑制不可能な人口増加の道に突入したように見えた。ところがその後、すべての大陸、そして間もなくほとんどすべての国で、出生率の低下が進んでいった。出生数が多いのは貧困が原因であり、貧困の解決が人口爆発を止める唯一の方法だという議論が多くされた。しかし、出生率の低下は、単に経済的な要因によるものではなく、識字化による出生調節が進んだ結果なのである。

人口の維持には、合計特殊出生率は2.08が必要である。合計特殊出生率(以下、出生率)とは、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標である。世界の出生率の平均は、その数値に近づいている。トッドは、2050年には、世界の人口が安定化し、世界は均衡状態に入ると予想している。その具体例として、イスラム圏では、劇的な出生率の低下が起こっている。先に述べた識字率と反比例しているのだが、イスラム圏の出生率の平均は、1975年に女性一人当たり子ども6.8であったのが、2005年には3.7まで落ちた。イスラム圏各国の指標は、現在ではニジェールの7.6からアゼルバイジャンの1.7までの間に分布している。イランとチュニジアでは、フランス(約2.0)とほぼ変わらなくなっている。

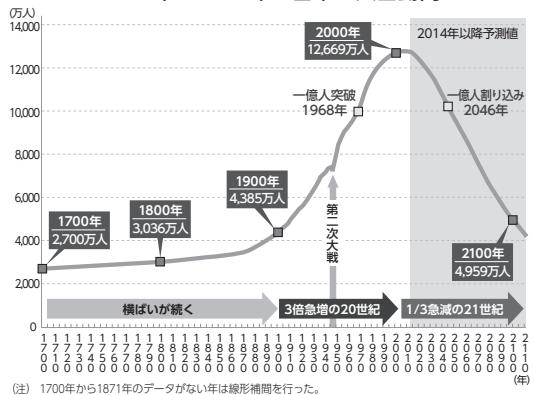
一方で、国連人口基金が公表した「世界人口白書2011」によれば、2011年に、世界人口は70億人に到達した。1999年に60億人に達してから12年間で10億人が増加しており、推計によれば、2050年には91億人になると見込んでいる。この「2050年91億人」という数字がトッドのいう「世界の人口が安定化し、世界は均衡状態(になる)」ことを表しているのかどうかは現段階ではわからない。しかし、今後の人口増加率をみると、世界的に低下傾

向がみられるのは確かなようである。

IV. 合計特殊出生率は上がるのか

日本に目を向ければ、「人口減少社会」である。世界にも類を見ない速さで少子高齢化が進み、人口が減少している。日本の総人口は2010年には1億2,806万人で、世界でも10本の指に入る人口大国である。しかし、2060年には8,674万人になるものと推計されている。つまり、2060年までの50年間で、日本の総人口は4,132万人も減ってしまうのである。比率でいうと、約3分の1相当(32.3%)の人口がこれから消えていく。

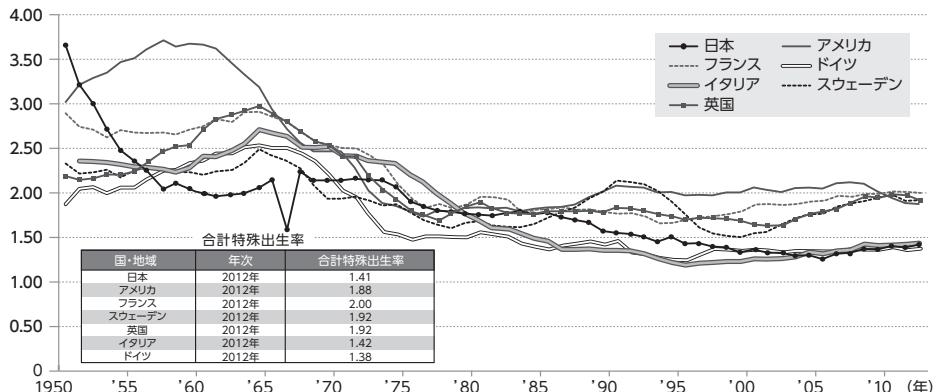
1700年～2110年の日本の人口動向



一体、何が問題なのであろうか。このことに関して、トッドは皮肉交じりに「日本人は少子高齢化という衰退を楽しんでいるのか」と語る。フランス国立人口統計学研究所の研究員であるトッドは、自国フランスの政策を「基本的に何も上手くいっていない。経済だけでなく、政治的にもドイツに頭が上がらない」と切る。そして、日本を引き合いに出して、次のようにいっている。

「だが、唯一、うまくいっている分野がある。出生率だ。フランスでは政府の教育費無料化などの施策によって所得階層のすべてで出生率が上昇している。フランスと対照的なのが日本だ」

図表1: 各国の合計特殊出生率



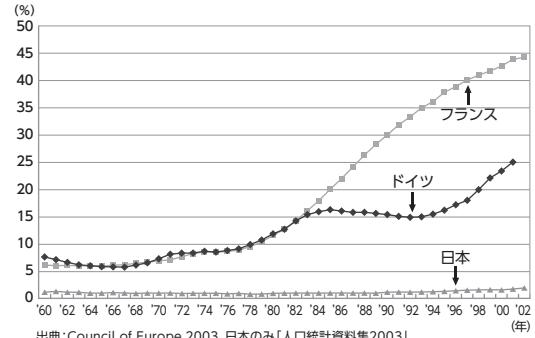
資料: ヨーロッパは、1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"等、1960年以降はOECD Family database (2013年2月更新版)による。ただし、2012年の英国、イタリア、ドイツは各国の政府統計機関、アメリカは、1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"、1960年以降はOECD Family database (2013年2月更新版)による。ただし、2012年はアメリカの政府統計機関、日本は、1959年までは厚生労働省「人口動態統計」、1960年以降はOECD Family database (2013年2月更新版)による。ただし、2012年は厚生労働省「人口動態統計」。

【図表1】を見ると、フランスの合計特殊出生率が、人口置換水準(人口自然減の分岐点)となる2.08に肉薄している。このグラフをもって内閣府は以下のように分析している。

「主な国(アメリカ、フランス、スウェーデン、英国、イタリア、ドイツ)の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、すべての国で2.0以上の水準であった。その後、1970年から1980年頃にかけて、全体として低下傾向となつたが、その背景には、子どもの養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊の普及等があったと指摘されている。1990年頃からは、出生率の動きは国によって特有の動きをみせ、ここ数年では回復する国もみられるようになってきている(傍線筆者)」

この「回復する国」がフランスである。フランスやスウェーデンでは、出生率が1.5から1.6台まで低下した後、回復傾向となり、直近ではフランスが2.00(2012年)、スウェーデンが1.92(2012年)となっている。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフトし、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められた。

図表2: 婚外出生割合の推移 1960年-2002年



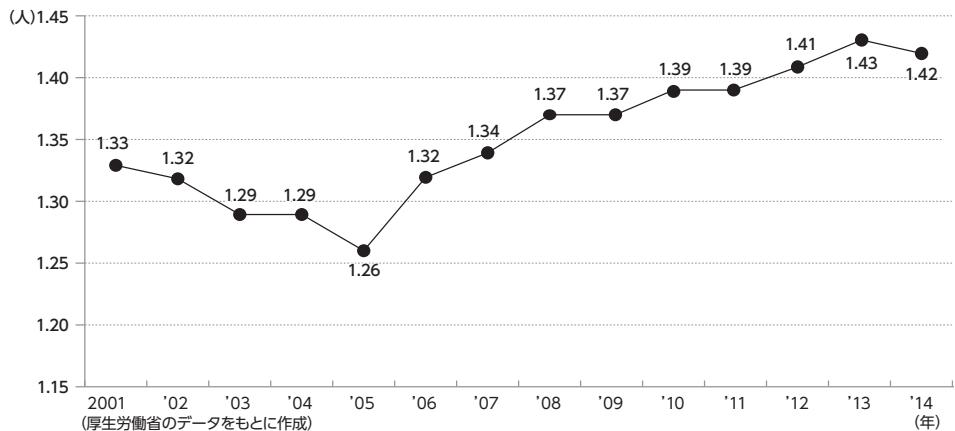
出典: Council of Europe, 2003、日本のみ「人口統計資料集2003」

【図表1】を見ると、欧州ではドイツの合計特殊出生率の数値が低迷しているのが読み取れる。両国を比較して、内閣府経済社会総合研究所は以下のようにまとめている。(傍線は筆者)

1. フランスの高い出生率を支えるもの

- ・高い出産期女性の労働力率(80%)と高い合計特殊出生率
- ・手厚くきめ細かい家族手当
- ・第2子以降には所得制限なしで20歳になる直前まで家族手当を給付
- ・子どもが3歳になるまで育児休業または労働時間短縮が認められ、第2子以降の育児休業手当は3歳まで受給可能
- ・保育ママ、ベビーシッターの利用に関する補助金も利用可能
- ・子どもをもつ家庭に有利なN分N乗方式の所得税制
- ・多様な保育サービス
- ・35時間労働制で男女とも短い労働時間
- ・同棲による婚外子が一般化(図表2参照)

図表3：日本の合計特殊出生率推移



2. ドイツはなぜ出生率が低いのか

- ・ドイツは児童手当等の現金給付は手厚いが、合計特殊出生率は低迷
- ・保育サービスが不足
- ・学校は半日制、給食はなく、子どもは昼前に下校するため、母親のフルタイム就業は事実上困難
- ・フランスよりも性別役割分業意識が強いこともあって、女性は就業か子育てかの二者択一を迫られる状況

ここで何故ドイツと対比としたのか。トッドの家族類型を思い出してほしい。トッドは、両国(日本とドイツ)に、多くの点での共通性を見出している。合計特殊出生率の動きも、ここ数年近似している。両国は家族類型では、両国ともに「権威主義家族」に分類される。

ドイツの現況とフランスの成功から、日本が取らねばならぬ施策が見えてくる気がするが、これは、もちろん、私たち僧侶が対応できる問題ではない。しかし、これから日本のを予期しておくことは、檀信徒教化を考えるうえで重要な要因となるはずだ。例えば、フランスでは「同棲による婚外子が一般化」しており、それが出生率を上げた一因になっている。出産の55%は非嫡出子であり、非嫡出子を不都合であると(社会は)気にしないし、国家がそうした家族を援助する重要な役割を果たしているのである。

トッドは、2年前(2014年)に日本経済新聞のインタビューに次のように答えている。

「日本人は、出生率が問題であるという事実をかなり意識しているが、それが唯一の問題であることに気づいていない。私は、福島の原発事故問題よりも重要だと思う。私は東北の各県を訪問したし、福島第一原発のすぐ近くまで行った。原発近くの町がどのような状況にあるかも知っている。しかし、長い歴史を見ても、出生率が日本にとって、唯一の重要な事項だ。その他のことはすべて、許容できる」(【図表3】参照)

仮に日本がフランスと同じ方法で出生率をあげることに成功したら……。共同体としての「家族」は存在しても、継承を前提とした「家」という概念を持つ人は大幅に減少するであろう。これを、フランス人の価値観は日本人に相容れないからナンセンスな考え方、と片付けることは簡単である。だが、これから100年間、私たちや檀信徒、その子孫は誰もが経験したことのない「人口減少社会」を迎えることになる。「想定外」は、いくらでも起こり得る。あらゆることを想定して「危機意識」を持つことが寺院にも求められているのではないだろうか。

3 地域から他出した子どもが、親とどうつながり、寺院とどう関わっているか —広島県三次市作木地区調査から—

智山教化センター所員 鈴木芳謙

I. はじめに

社会構造・生活構造の変化によって、(檀信徒を含め)家族間のつながりや、それに関連する墓地や菩提寺との関係性の継承がどのように変容しているかを把握することは、いうまでもなく寺院にとって重要なことであろう。

このことに関連する調査が、平成27年9月11日から14日に広島県三次市作木地区において、「T型集落点検」^{*1}・「地域とお寺のつながりに関する調査」として浄土真宗本願寺派総合研究所が主体となり、(一般社団法人)トクノスクール協力のもと行われた。筆者は、智山教化センターから調査員の一員として、このフィールドワーク調査に同行し、調査に加わった。そこで本レポートでは、報告で公表された集計データから、「地域から他出した子どもが、親とどのようにつながり、また寺院とどう関わるか」について考察し、報告したい。

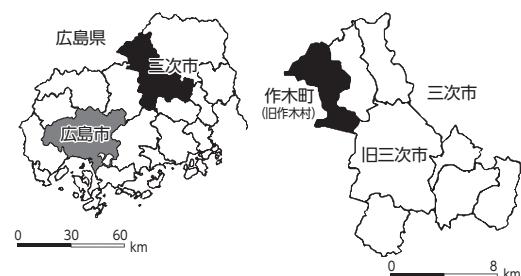
II. 調査の地域・調査概要

まず調査地域と調査の概要についてみていくことにする。調査地域は広島県三次市作木町(旧作木村)。当地は、明治22年に作木村が誕生し、平成16年に三次市と合併し三次市作木町となった。この作木町は、県庁所在地である広島市から北東70kmほどに位置し、島根県にも隣接する中国山地の中山間地にあり【図表1】、昭和30年代には6,000人ほどであった人口は、平成27年9月現在、1,471人。50年ほどで1/4まで激減していて、また65歳以上の人口は727人

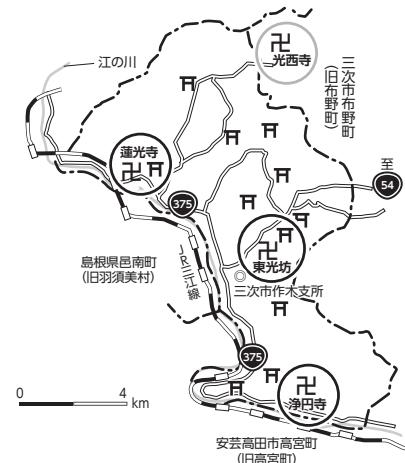
で高齢化率は48.8%と高率。さらに80歳以上の人口も16.7%(246人)という過疎地域である。

この作木区域から4地区(①下作木上地区、②大山地区、③伊賀和志・大津地区、④森山・岡三渕地区)が調査対象となった。選定理由については①から④の各地区に、廃寺になった寺院を含め浄土真宗本願寺派の寺院が存在していて【図表2】、住民のほとんどがそれらの寺院に帰属していることと、調査範囲の中に、浄土真宗本願寺派総合研究所の研究員の自坊があり、地区住民への

図表1: 広島県全域・三次市 地図



図表2: 作木町 地図(詳細)

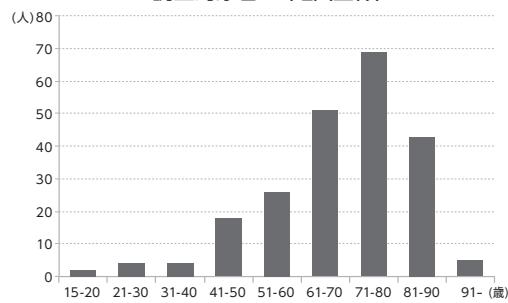


調査に対する理解を含め、調査が進めやすいことがあった。また、【図表3】のように各地区の特徴があり、比較対象になりやすいことが、要因として挙げられる。

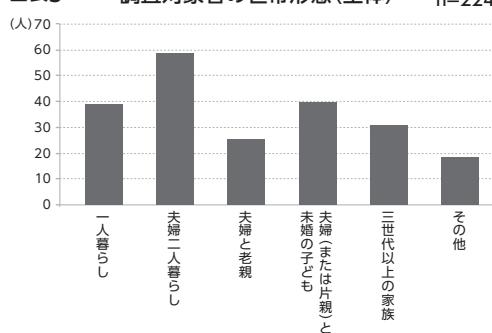
図表3: 調査地 特性

地区名	地域特性	市街地までの距離	最寄り寺院	主な産業	人口密度・過疎率
下作木上	町街地	30分	東光坊	稲作・勤務	中・中低
大山	田園地	15分	淨圓寺	稲作	低・中高
伊賀和志	山間部・田園地	40分	蓮光寺	農業	中・中低
大津	町街地	35分	蓮光寺	勤務	高・低
森山	山間部	45分	光西寺or蓮光寺	なし(梨)	激低・高
岡三瀬	山間部	35分	光西寺	林業、花畠	激低・中高

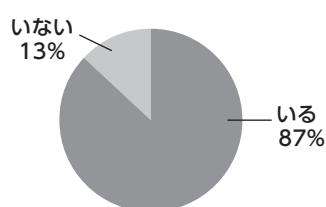
図表4: 調査対象者の年齢(全体) n=224



図表5: 調査対象者の世帯形態(全体) n=224



図表6: 調査対象者の子どもの有無(全体) n=224



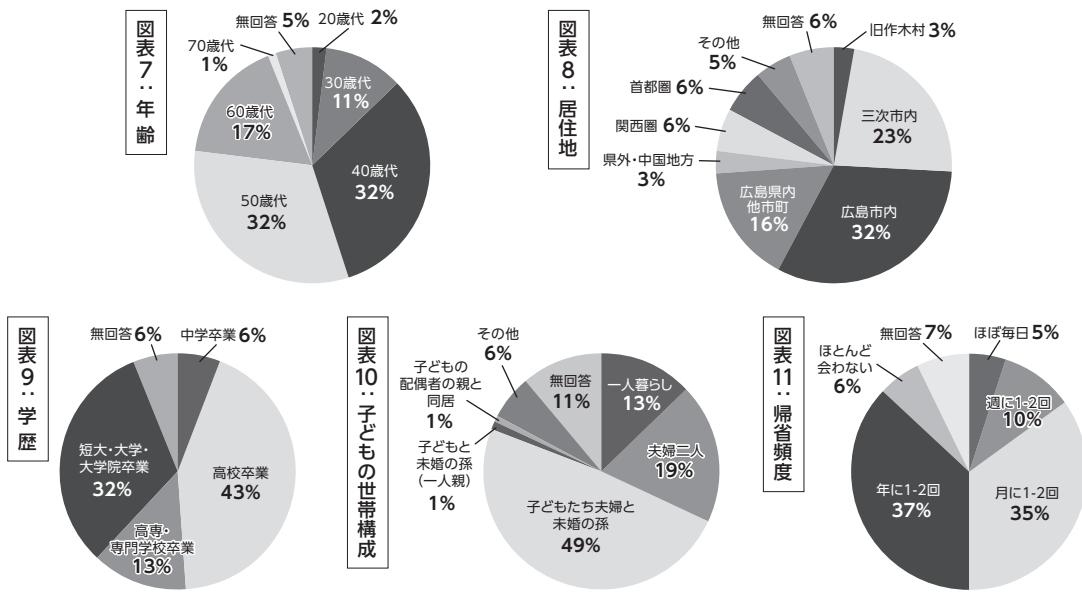
この4地区の世帯数は、328世帯で、690人の対象者(18歳-80歳)に、居宅を訪問しての面接形式を基本とし、不在の方には調査票を留め置き返送していただく方式でアンケートを行い、面接形式で209票・留め置きでは100票、合わせて309票(回収率44.8%)が得られ、有効回答数は224票(調査地区人口の32.4%)であった。有効回答の男女比は、男性42%・女性58%であり、年齢分布は【図表4】で示すとおりである。また、居住者の世帯形態をみると、割合の高い順から①「夫婦二人暮らし」、②「夫婦(または片親)と未婚の子ども」、③「一人暮らし」となっている【図表5】。子どもの有無については【図表6】で示すとおり、およそ9割弱の人に子どもがいる。しかし、子どもがいるものの世帯形態としては、同居ではなく「夫婦二人暮らし」「一人暮らし」が多かった。では、この子どもたちは、どこに居住し、親とどのようなつながりを持っているのだろうか。

III. 他出した子どもの居住地・世帯・親とのつながり

親が「一人暮らし」または「夫婦二人暮らし」で、かつ「65歳以上の高齢者」という条件に絞り、その世帯から他出した子どもについて、その居住地などから親との関わりについてみていくことにしたい。なぜなら、この条件でみると、将来檀家継承者となる子どもたちの動向を探ることができるからである。

この条件に該当する世帯は、61世帯であり、子どもたちの数は、139人であった。139人の属性などについては、【図表7】【図表8】【図表9】【図表10】である。ここで特に【図表8】の居住地に着目すると、子どもたちの5割以上(「旧作木村」3%・「三次市内」23%・「広島市内他市町」32%)が自動車での移動時間にして、およそ1時間30分圏内に居住している。

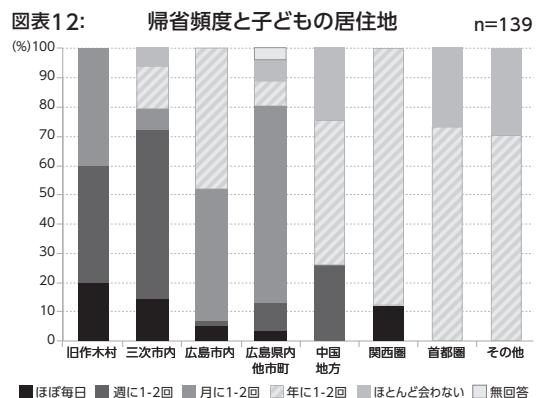
親が「一人暮らし」または「夫婦二人暮らし」でかつ「65歳以上の高齢者」の子どもの内訳 n=139



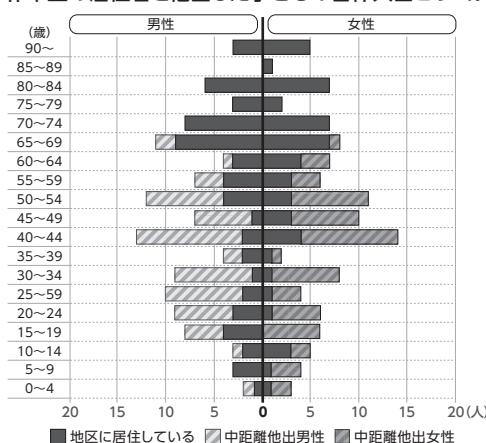
また、「広島県内他市町」16%を合わせると7割以上が広島県内に留まっていることもわかる。

ではどのくらいの頻度で帰省しているか(親と会っているか)【図表11】だが、「月に1-2回」以上帰省している人で5割弱いる。この帰省頻度と子どもの居住地とをクロスさせ、相関をみたものが【図表12】になる。この結果から、距離別にみると、広島県内他市町より近距離では、「月に1-2回」以上帰省する人の割合が少なくとも50%あり、つまり他出した子どもの半数以上が「月に1-2回以上は、親と接触している」ということになる。

これは同時に調査された「T型集落点検」^{*1}でも同様のことが各調査地区で確認された。一例として下作木上地区を挙げると【図表13】になる。【図表13】の黒色部分は、下作木上地区に居住している人を表している。一見してわかるが、65-84歳の高齢者に人口が集中している少子・高齢化の逆三角形型の人口ピラミッドである。だがしかし、近距離^{*2}中距離^{*3}に他出した子どもで



図表13: 下作木上の居住者と他出した子どもの合体人口ピラミッド



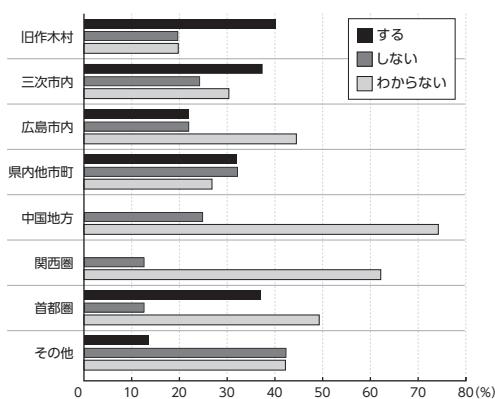
ある若・中年の年齢層の人口（【図表13】斜線部）が、集落に入り出していることが実証された。

これらのことからも、現代の移動型社会において他出した子どもたちは、広域な生活圏で行き来をし、そして親とつながっているといえる。これは空間を越えた、広い意味での家族を形成しているといつても過言ではないだろう。

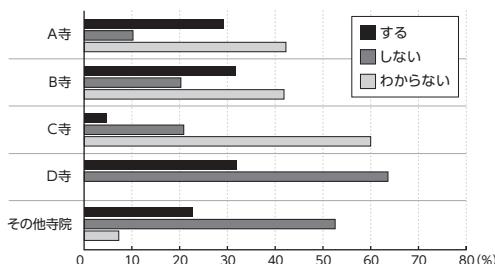
IV. 他出した子どもの寺院との関わり (お寺に関する継承・お墓の継承)

空間的に親とつながり、広域な家族のあり方を知ることができた。しかし寺院にとってさらに把握しておきたいのは、現在の親世代は寺院（菩提寺）に帰属しているものの、他出した子どもが、今後「お寺との付き合いを継承するか？」「墓地を継承し、存続させるのか？」である。今回の調査では、「お

図表14: 他出した子どもの居住地とお寺に関する継承



図表15: お寺に関する継承
子どもにお寺の付き合いを継承させるか否か

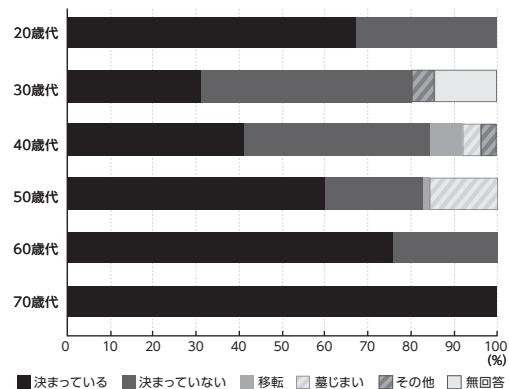


寺に関する継承」「お墓の継承」についても尋ねているので、いくつかの角度からみてみよう。

お寺の継承と他出した子どもの居住地、帰属寺院をクロス集計したものが【図表14】、【図表15】になる。居住地とのクロスでは、大きな差異はみられないが、若干近距離になる方が肯定的な傾向があるだろうか。次に、帰属寺院とのクロスでは、全体的に「わからない」という保留的な割合も低くはないが、帰属寺院ごとによって回答者の反応の違いがみられた。注目すべきは、肯定的姿勢の「する」の割合が、否定的姿勢の「しない」を上回っているのがA寺、B寺⁴であり、この2カ寺はキッズサンガ（寺子屋活動）などを始め、檀信徒や地域との交流を積極的に展開している寺院という点である。

続いて、他出した子どもの居住地、年代とお墓の継承についてクロスさせた。居住地とのクロスでは顕著な変化は把握できなかったものの、年代では有意差がみられた【図表16】。「お墓の継承者が決まっている」割合は、30歳代・40歳代・50歳代と、年代が上がるにつれて上昇している（20歳代は、母数が3票と極めて少ないので、ここでは触れない）。なかでも40歳代と50歳代を比較すると、「決まっている」のは40歳代で42%、50歳代では61%で半数を超え、「決まって

図表16: 他出した子どもの年齢と墓の継承



いない」の割合が、40歳代では44%であるのに比べ、50歳代では23%に下がる。また、「移転」や「墓じまい」についてもみると、40歳代で選択され始め、50歳代で最大になる。これらから推測するに、親の死去などさまざまな要因があるだろうが、墓の継承について現実的に考え始めるのは40歳代で、50歳代ではさらに現実になっているといえるのではないか。これは先にみた「決まっていない」という保留的姿勢の割合が、50歳代で最小になることからも読みとることができる。ところで長男がいる場合には、長男がお寺に関する継承やお墓を継承することが多いだろう。そこで最後に、長男の動向に触れると、その人数は45人で「お墓の継承が決まっている」が25人(56%)だった。その25人のうち、「お寺の継承(お寺との付き合い)が決まっている」のはわずか8人(32%)ほどしかいなかつた。

V. おわりに

これまで調査データの中から、「地域から他出した子どもの周辺」についてみてきた。現在、檀信徒を含む地域住民の生活構造は、これまでみたように広範囲に及び、人が移動(流動)し変容をする、移動型社会となっている。このことは、国立社会保障・人口問題研

究所の人口移動調査^{*5}からも窺い知ることができる【図表17】。居住地が出生地とずっと同じ人は、わずか10%ほどしかいない。つまり、移動する人がほとんどともいえる。このような現状だからこそ寺院は、檀家や世帯という概念の括りではなく、むしろ広い意味での“家族”として捉える必要がある。つまり“空間的に広がりつながっている他出した子ども”に着目し、「この地域には高齢者しかいない」「人がほとんど歩いていない」ではなく、帰省頻度を始めとし、他出した子どもたちの動向などを把握することが大切だということである。特に寺院(菩提寺)としては“檀家”ではなく“檀徒”として一人一人に目を向け対応してゆく必要性があるだろう。

いずれにしても、イエ制度という構造を軸にした定住型社会のもとに檀家制度が確立され、それに支えられ寺院の宗教活動がなされてきたが、今後は人口移動(流動)に代表されるような、移動型社会に対して、寺院が適応していくかが大きなカギになることは間違いないさそうだ。

*1 熊本大学名誉教授・徳野貞雄氏が考案した集落調査法。農山村の基礎的集団である家、集落に着目して、集落住民の婚姻状況を含む生活構造と集落構造を明らかにし、家の繼承や集落の維持・存続に向けた将来展望を描いてゆくワークショップ形式の調査法である。T型の“T”は、徳野の“T”と家族図において夫婦と子どもの関係を示す“T”をモチーフにしたもの(右図参照)。

*2 近距離 …… 三次市街地や庄原市、島根県の近接町村などの近距離のマチ場に居住し、車で30分～50分以内であるので、別居していても家族の【広域の共同生活圏】を形成し、買い物や病院通い、役所の用事や食事などの場合の融通を付け合うことが多い。

*3 中距離 …… 広島市内や広島県内に居住し、車で1時間30分～2時間程度かかるので常時行き来はできないが、緊急の場合や用事が発生した時には駆けつけ、家族の【セーフティーライフ圏】を形成している。

*4 調査地域の帰属寺院である東光坊・淨円寺・蓮光寺・光西寺のいずれか。

*5 近年の人口移動の動向を明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎データを得ることを目的とする調査。第1回調査は1976年、第2回調査は1986年、その後は、5年毎に行われている。

【図表 1-6】 那須公昭『作木T型調査アンケート概要報告』

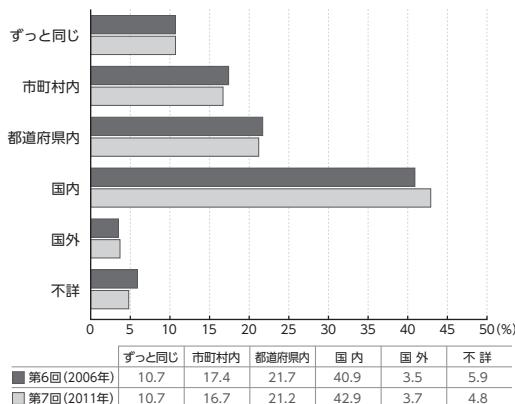
【図表 7-12】「地域とお寺のつながりに関する調査」集計データより筆者抽出・作図

【図表 14-16】 徳野貞雄『淨土真宗本願寺派 作木調査報告書』

【図表 13】 徳野貞雄『淨土真宗本願寺派 作木調査報告書』

【図表 17】 第7回人口移動調査報告書 国立社会保障・人口問題研究所

図表17: 移動経験の範囲割合



IV 教化の研修と実践レポート

1 教師講習所 専門科(教化) 教化センター実修コース 3年間の内容と成果について

智山教化センター所員 小山龍雅

教師講習所の開設

平成25年度に新しくなった真言宗智山派教育規程において「事相・教化・詠歌講習所」が廃止され、事相、教化の指導者を養成するための「教師講習所(基礎科・応用科・専門科)」が設立された(御詠歌の指導者養成は「詠歌指導師範養成講習所」に移行)。基礎科・応用科・専門科は、講習所における「養成科」「研修科」「特別研修科」に変わるものであり、その位置づけは以下のとおりであるが、この規程により智山教化センター(以下、教化センター)もまた、智山伝法院(以下、伝法院)とともに教化を指導する学処と定められた。

基礎科 —— 智積院にて事相・教相・教化を総合的に講習。3年、各年5日間。受講者は教区長が推薦した者の中から選定。

応用科 —— 智積院、別院真福寺、その他各所にて「応用科(事相)」「応用科(教化)」に分かれて専門的に学ぶ。3年、各年10日間程度。受講者は基礎科修了者の中から試験・面接の上、宗務庁にて選抜。

専門科 —— 智積院、別院真福寺、その他各所にて「専門科(事相)」「専門科(教化)」口説布教コース」「専門科(教化) 教化センター実修コース」に分かれて、さらに専門的・実践的に学ぶ。3年、各年10日程度。受講者は応用科修了者の中から試験・面接の上、宗務庁にて選抜。

専門科(教化) 教化センター実修コース

教化センターが学処として主に担当した

のは「専門科(教化) 教化センター実修コース」であり、平成24年度に教化講習所研修科を修了した新潟第一教区寺籍42番妙法院住職・塩地義法師が平成25年度より入所した。

このコースでは、現在本宗で推進している「智山勤行式」「お仏壇」「十善戒」「発心式」「青少幼年教化」「写経」「写仏」「巡礼・遍路・団参」「阿字觀」「結縁灌頂」などの中から特定の教化活動を選択し専門指導者となるべく研修するプログラムと、教化センターが担う事業を網羅的に研修するプログラムの、いずれかを選択するカリキュラムを設けたが、塩地師は後者を選択し、今年度まで3年間の研鑽を積んだ。

現在、教化センターでは業務を「調査・研究部」「出版部」「研修部」で遂行しているが、塩地師はこの3部門を3年に亘り汲まなく研鑽した。具体的には次ページの図表の内容である。

3年間の成果

「智山教化センター実修コース」は教育審議会で、事相・教化・詠歌講習所の「事相特別研修科」「詠歌特別研修科」修了者には「智山講伝所」「詠歌指導師範」への道が開かれるが「教化特別研修科」修了者にはこうした道筋が無く、教化センターが受け皿になるべきでは、との議論から設けられた。

そういう意味では、この3年間の経験、研鑽によって、塩地師はまさに、教化センターの所員候補者として見事に成長された。

「調査・研究」、「出版」、「研修」の、そのいずれの研修においても、実修生という立場は理解しつつも、新人所員への対応と変わらない程に、センター長をはじめとする教化センター人員よりさまざまに指摘や意

見を受け再考を繰り返す。原稿執筆時には容赦のない赤入れと書き直し。所員同様に、研修生や檀信徒を相手に講義や指導を行う。こうした体験によって塩地師は年々、再考、赤入れ、修正の数も減り、3年次修了には、在籍所員と遜色ない力を身につけた。

そうした意味で本コースは一定の成果を上げたといえるだろう。

1年次(平成25年度)	2年次(平成26年度)	3年次(平成27年度)
年間課題(一年を通して研鑽)	年間課題(一年を通して研鑽)	年間課題(一年を通して研鑽)
研修プログラム	研修プログラム	研修プログラム
<p>「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」について研修し、それぞれの企画案を作成する。その成果を「開催促進プログラム」の一例に加え、「運営セミナー」の資料として配布。【研修部門の研修】</p>	<p>「仏事がわかるリーフレット」の企画と見本を作成する。教化センターで編集する出版刊行物の企画・校正・編集過程を学ぶ。【出版部門の研修】</p>	<p>3年間で学んだことの集大成として「自坊の教化活動を再考する」という視点から教化センター『年報』にレポートを執筆する。【調査・研究部門の研修】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「伝法院開設講座」で教化センターが担当する「阿字観指導者のための教理と実践」「寺院活性化論」を受講し、『宗報』掲載「開設講座を眺める(阿字観)」の原稿を執筆。 「智山教師総合研修会」で教化センターが担当する2分科会を受講し、一方の分科会の報告を執筆して『宗報』に掲載。 「愛宕薬師フォーラム」に参加(2回)し、一方の講演の報告を執筆して『宗報』に掲載。 「檀信徒研修会」「結縁灌頂」にスタッフとして出講。 『生きる力 SHINGON』の「智山寺院探訪」を取材する所員に同行し取材法を研修。 新潟第一教区の「教区教化研究会」において出講所員をサポートし、研究会中の意見交換において司会を担当。 	<ul style="list-style-type: none"> 教化センター担当の「伝法院開設講座」を受講し『宗報』掲載「開設講座を眺める(寺院活性化論)」の原稿を執筆。 「智山総合研修会」に参加し、教化センター担当分科会に限らず2つの分科会を受講。今後、分科会の企画担当者となった際に向けて分科会の内容を考察し問題意識を高める。 「智山教学研修所 一般大学2期」に出講し、講師である所員を補助。 「教化活動実践セミナー」にスタッフとして出講し、『宗報』に報告を執筆。 『宗報』連載記事「宗団の未来を考える」の取材所員に同行し原稿を執筆。 「運営セミナー」にスタッフとして参加し、分散会で書記を担当。 	<ul style="list-style-type: none"> 教化センター担当の「伝法院開設講座」を受講し主催者の立場から講座を検証。 『生きる力 SHINGON』の「智山寺院探訪」を取材。探訪寺院への事前の取材依頼から、当日の取材、原稿の執筆、その後の校正・推敲を研修。山梨教区寺籍9番放光寺を取材し記事は9月1日発行の82号に掲載。 「智山総合研修会」に参加。研修の意図、目的は2年次と同様。 「愛宕薬師フォーラム」に参加し、今後、企画担当者となった際に向けて問題意識を高める。 「真福寺阿字観会」において阿字観指導所員の補助、ならびに阿字観指導者として参加者に法話および指導を行う。 「運営セミナー」に企画から関わり当日もスタッフとして参加。分散会は書記を担当。

2 硬直化した自坊の教化活動を見つめ直す

教師講習所 専門科(教化) 教化センター実修コース 塩地義法

はじめに

教師講習所専門科(教化) 教化センター実修コースで智山教化センター（以下、教化センター）が担う事業を網羅的に学ぶプログラムを選択した私は、取材、原稿作成、研修の企画と運営などの研修を受けました。

実際、教区教化研究会の企画や教化資料のプレゼン実修の中で、センター長はじめ教化センターの各所員からさまざまな指摘を受けました。企画がとおらなかつた時もありますが、企画・立案をする際は、現状理解に始まり、必要性の有無、その企画にはどういう意味があるのか、などを考えることが大切なだと学びました。

同じことが自坊の教化活動についてもいえると思います。お寺の年中行事は意義、意図があって催してきたはずであって、もし停滞している場合は、毎年開催してきたことだからと、見直しもせず開催してしまっていることが原因の一つと思うからです。

現在行っている教化活動は衰退しているわけではありませんが、参加人数は頭打ち、また新しい教化活動を始めてはいるものの、十分に浸透するに至っていない状況であります。

そこで、このレポートでは3年間の研修を踏まえ、自坊での教化活動の見直しと新たな展開について考察し、過疎地域寺院における教化活動の一つの事例として紹介できればと思います。

自坊の現況

教化活動は、地域性や各寺院の置かれた

状況によって変わるものと思いますので、まずは、自坊の現況について記しておきます。

私が住職を務める妙法院(新潟第一教区寺籍42番)は新潟県北部(下越地方)の胎内市、人口は3万人ほどで、いわゆる過疎地域にあります。特に妙法院のある地域は、向こう三軒両隣が親戚でなくとも葬儀に参列するぐらい横のつながりの強い地域です。在家出身の私は、住職となってからこの地域に住み始めましたので、檀家に限らず地域の人たちとの人間関係の構築がまずもって必要と感じ、地域の行事へも積極的に参加して信頼関係を築くように心がけました。住み始めて10年を経た今、ようやく地域に溶け込めてきた気がしています。

現在、自坊で開催している行事は、次のとおりです。

妙法院 年中行事

1月6日	年始回り	8月 第1or第2日曜日	大清掃
2月下旬	月忌始め	8月	お盆、盂蘭盆会(棚経回り)
3月15日	涅槃会	9月	お彼岸、彼岸会(檀家回り)
3月	お彼岸、彼岸会(檀家回り)	11月下旬	月忌納め
4月15日	大般若転読会	12月6日	お日待ち、護摩祈禱
5月下旬	合同法事	12月下旬	大清掃、忘年会
7月23日	地蔵盆(護摩祈禱)	12月30日	年始札祈禱(護摩祈禱)

事例「お日待ち法要」

妙法院の年中行事のひとつである「お日待ち」。耳慣れない言葉かもしれません、御札の内札に日天の真言を書き、日天に一年の無事を感謝する法要として始まったものと思われ、私が晋山する以前から行われている古い行事です。

5年前、護摩壇に六器等を整えてからは護摩祈祷も修するようにしましたが、お寺に集まるのは世話人のみで、お札を授けるだけの硬直化した行事でした。

今後どうするかと思案していた時に、教化センター『年報』19号の高野智哉専門員が自坊で檀信徒参加型の護摩祈祷を勤めているというレポートを読み、檀信徒の満足度の高さや、同じ新潟県という地域性を鑑み、妙法院でも檀信徒の法要への参加を促してみました。法要の次第、進め方はレポートを参考にしましたが、今まで参加していなかった檀家にも案内を出し、法要中には護摩木を護摩壇に直接供じてもらいました。法要後、お茶やコーヒー、お茶菓子を出して、本堂内を寺カフェ風にして接待し、膝を突き合わせて感想を聞くと、「良かった」「有難かった」等、評判は上々。また、その茶話会での雰囲気が今までの法要の後席よりも盛り上がり、時間を忘れて話に花が咲きました。

法要の参加人数はそれまでと変化がなかったのですが、その直後に行った大清掃・忘年会は前年の2倍以上の人数が集まりました。来年以降も、今年の反省点を踏まえ、益々賑やかな法要にしていきたいと思っています。

今後について

この他、年中行事の見直し、検討としてまず「合同法事」を考えています。

妙法院では、七回忌以降の法事を合同法事として五月下旬にまとめて行っています（申込は希望者のみですが、九割ぐらいが申込します）。合同法事のメリットは、五十回忌、百回忌ともなると、個人的には法事を勤めない檀家も多いのですが、合同法事ですと、申し込む可能性が高まります。一方、デメリットは家族・親戚を招いて行う法事とはならず、家族の代表が一人で参列する場

合が多くなることです。

こうしたメリット、デメリットがある合同法事ですが、現在、妙法院では施餓鬼会を開催していないので、この合同法事を発展させて施餓鬼会にできないものかと考えています。そうすることにより、檀家全員が参加できる行事になります。また、遠方の檀家も年に1回はお寺に来るきっかけとなる行事になるのではと思っています。

さらに、これから合同供養墓の建立を計画中で、供養墓完成後は年1回の供養祭を考えているので、施餓鬼とあわせて執り行うことができれば、実りある行事の一つになるのではと思っています。

ただ、一度定着した行事を変更するのは容易なことではありませんし、今のところ檀家の理解が得られているわけではありません。また、同じような趣旨の行事も既にあるため、他の行事も含めての見直しが必要になります。時間はかかるでしょうが、しっかりと見直したいと思っています。

まとめ

こうした寺院活動の見直しでお寺への理解者が少しずつではありますが増えてきたように思います。地方は変化を好まないといわれますが、はじめに書いたとおり、横のつながりが強い地域ですので、檀家さんたちの自発的な働きかけで見直した企画や新しい企画が受け入れられれば、沢山の方から賛同してもらえる教化活動が展開できるのではと思っています。

そのためにも、智山教化センター実修コースで学んだ企画・立案の仕方を今後の教化活動にも活かし、行事ごとに見直し、検討を忘れずに行い、教化活動が硬直化することのないよう常に反省と創造の気持ちを忘れずに精進していきたいと思います。

3 別院真福寺阿字観会について —「夜の部」開催の経緯と参加者の動向—

智山教化センター所員 松平實心

真福寺阿字観会とは



真福寺阿字観会の様子(写真は、清淨体操を行っている場面)

別院真福寺では、真福寺阿字観会(以下、阿字観会)を毎月一回開催しています。これまで、「昼の部」のみの開催でしたが、平成27年4月より「夜の部」も開催することになりました。

この阿字観会は、もともと「別院真福寺の檀信徒教化の一環として」、また、「本宗教師が、自坊で阿字観会を開催する際に参考にできるように」といった意図のもと、平成20年の4月より開催してきました。真福寺本堂を会場に智山教化センター所員が月替りで指導を担当し、①法楽(『智山勤行式』)②法話③実修④茶話会という流れで行なっています。

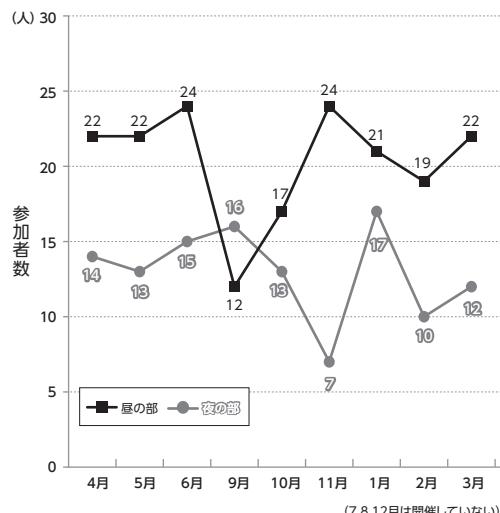
開催にあたっては、参加者が実修しやすい環境づくりに留意しています。例えば、初めて参加される方には、開始時間の30分前に集合してもらい、実修などで戸惑うことがないように阿字観会の進行、所作など

について事前説明する。足の不自由な方には、椅子に座って実修できるように設える。実修後の茶話会では、感想を聞いたり、質問がでれば可能な限り、丁寧に答える、などの工夫をしています。

「夜の部」開催の経緯

阿字観会は、近年の座禅や瞑想に対する関心の高まりの中で、好評を博しており、「昼間は都合がつかず夜間にも開催して欲しい」「仕事帰りに瞑想して心身をリフレッシュしたい」などの声が多数寄せられていました。そこでは、4月から6月まで試験的に昼間(15時～17時)だけでなく、夜間(19時～21時)を開催しました。すると多くの参加者が集まり、また6月以降の「夜の部」の開催継続の要望も多かったので、通年での開催が決定しました。

平成27年度真福寺阿字観会参加者の推移



参加者アンケートからみる 参加者の動向

「夜の部」開催の継続が決定したことと、より参加者が実修しやすい環境をつくるため、阿字観会参加者にアンケートを実施しました。回答者は、平成27年6月から平成28年3月までの阿字観会「昼の部」「夜の部」に参加された方で、初めて参加された方を対象に、99名(男性47名／女性52名)から回答を得ることができました。

質問と回答については、以下のとおりです。

阿字観会参加のきっかけについて

「どちらで真福寺阿字観会を知りましたか?」という設問に対して、年齢層を問わず、「真言宗智山派のホームページ」と回答している人が多く、全回答者の5割以上を占めた。2番目に多かったのが、「友人、知人の紹介」であった。これらの結果から、今後は、本宗ホームページ上の告知を充実させる、フェイスブックを始めとしたSNS等の活用も考えた方がよいかもしれない。

阿字観会参加の動機について

「何を求めて参加されましたか?」という設問に対して、「真言宗の瞑想を体験したかった」、「阿字観を体験したかった」という回答が性別・年齢にかかわらず目立った。明

確に阿字観を求めて参加される方が多いという結果である【図表1】。

実修後の感想について

概ね、求めていたとおりの体験ができたこと、また「安らかな気持ちになった」「リラックスできた」という回答が多かった。

一方で、「難しかった」という回答もあったので今後は、参加者が難しいと感じる場面について詳細に把握する必要がある。

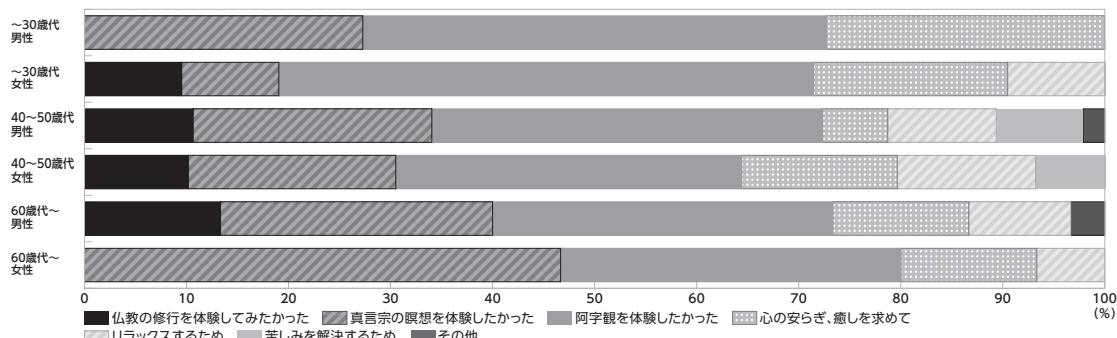
開催の時間帯、および実修の長さについて

「昼の部」「夜の部」の参加者ともに現在のままでよいという回答が大半であった。一方で、実修時間が短いので、もう少し多めにとって欲しいとの声も一定数存在したので、今後は参加者の反応を見極めながら、対応していきたい。

まとめとして

その他の要望としては「開催の頻度を増やして欲しい」「土日も開催して欲しい」といった意見を多数いただきました。真福寺の都合上、難しい要望ではありますが、真福寺阿字観会を通じて「阿字観」という観法が認知されているということ、阿字観を実修したいというニーズが多々あるということが知れたといえます。今後も、阿字観会のモデルケースとして、さまざまな試みをしていきたいと思います。

図表1: 何を求めて参加されましたか?



祈る心を育む —寺子屋の振興を願って—

智山教化センター専門員 佐藤 雅晴

「2歳児、衣装ケースに閉じ込められ死亡」という、大変ショッキングな事件が報道された。内容は、自宅マンションの一室で、長男と長女をしつけと称してプラスチック製の衣装ケースに閉じ込めて放置したために、長男が低酸素脳症に陥り、死に至ってしまったというものである。昨年12月に「子どもの泣き声がする。虐待をしているのではないか」との電話通報があり、行政機関が家庭訪問等による調査中であったが、事件を防ぎきれず大変痛ましい結果となってしまった。

児童虐待、パワーハラスメント、DV等、家庭の中で起こる悲惨な事件が、最近あまりにも多過ぎる。

近年家庭における教育力が著しく低下しているといわれ続けている。箸を上手に持てない、卵を割れない、リンゴの皮がむけない、ひもを結べない、ボタンを掛けることができない等、家庭の中ではほんの数分教えたり、体験させたりすれば可能になることができない子どもが多い。“手の器用さ”に関しては、50年前の3歳児と現在の小学6年生が同じ程度であるといわれている。

学習によって得た知識は時とともに忘れていくが、体験をとおして修得した技能は忘れることはなく、人伝えに技能とともに身につけた人間性や人格は「手足につけた知恵は一生の宝」といわれるほど、日常生活に潤いをもたらし、社会性を豊かにしてくれる。

しかし、家庭生活の中での伝承は、今や望むことが不可能なほど低下しているのではないか。その原因を大胆に推論するに、本来、家庭の中で行われなければならない教育や伝統的文化や、円滑な社会生活を送るための術を親自身が継承してきていないからなのではないかと思われる。親が育児に関する知識や子育ての技術、しつけや教育を行う知識を身につけていなければ、情動的な私的制裁を含んだ子育てに陥ってしまう危険性が内在しているといわざるを得ないのではないか。そしてその背景には大家族から、核家族・小家族への変化が挙げられるのではないかと思われる。

私たちは特定の両親のもと、ある家族に誕生する。人間が最初に参加する集団は家族である。子どもは成長発達するにつれて、仲間集団、近隣集団、学校集団、職場集団へと参加集団の枠を拡大して参加集団を移動していく。そして、それぞれの集団とも、子どもの人間形成にとって重要な意味を持つが、人間形成の方向付けが行われるのは、家族集団においてであるとされる。家庭での教育力は子どもの生涯を決定づけるといつてもいい過ぎではない。しかし、子どもは両親を選ぶことはできない。両親から生物学的に遺伝的素質を受け、社会的・文化的にも親の形作っている環境で育てられ、その環境から逃れることはできない。また、人間は誕生した時は極めて弱い存在であり、生命の維持でさえ、母親を中心とする他者へ全面的に依存しなければ、生きていけない。幼い時の諸経験がその後の人のあり方を強く規定することの重要性を改めて確認できる環境と気づきを与える援助を我々宗教者は行っていかなければならぬのではないかと思う。

核家族・小家族への形態の変化によりもたらされる影響は、家庭における教育力の低下のみならず、私たちが最も留意しなければならない「信仰」についても同様のことがいえると思われる。

家庭環境の整備や家庭の教育力の向上を短時間で実現していくことは今や不可能であろう。そしてまた、信仰心、祈る心を育むことも決して一朝一夕に為し得ることではなく、大家族で暮らしていた頃のように家庭の中で自然に身についていくものではなくなっている。

だからこそ、私は家庭教育の補完と豊かな人間性や社会性の獲得、そして信仰心の涵養を寺院の寺子屋活動に求めたいと考える。過疎や少子高齢化の問題は社会全体の格差のみならず、寺院における経済格差、意識格差、宗教活動の格差につながりかねない。そのさまざまな格差を是正し、社会的要件に応えるためにも、宗団の教化推進施策を受け、住職、教師、寺庭婦人は寺子屋活動にさらに積極的に取り組むべきではないだろうか。

合掌

祈りの寺宝を後世へ『阿弥陀浄土曼荼羅図』の修復から

智山教化センター専門員 佐脇 貞憲

文化財を所蔵する寺の住職としての苦労と喜びを述べさせていただきます。

昨今修復しました『阿弥陀浄土曼荼羅図』ですが、鎌倉時代の絵画で古くより当山伝来の寺宝でありながら、記録には「兜率天曼荼羅」(弥勒菩薩浄土の絵)と記されており、絵の内容と表題が違うといわれておりました。いつの時代に施入されたものなのか、伝来は? 絵の中に弥勒菩薩の姿がなく、各所の構図が阿弥陀如来であるため近年は『阿弥陀浄土曼荼羅図』と称しておりました。

この「兜率天曼荼羅」と伝来していた理由も後に明らかになります。

●軸木から墨書発見される

この修復事業は平成23年より3ヶ年事業で実施いたしました。詳細調査から始まり解体が進み出したころ、担当者から「軸木の中から銘文が出てきた」との連絡がありました。奈良国立博物館内の修理工房に二つに分かれた軸木があり、割りぬかれた中に墨書が残っていました。掛軸の軸木ですから、その内部は制作時か大規模な修理の時にしか表に出ることはありません。その墨書には「永仁七年 海住山経蔵 安養 知足両複之曼陀羅修復」(抜粋)の墨書が残されておりました。この短い墨書から多くのことが明らかになります。①永仁七年は1299年(鎌倉時代中期)、この時期に軸木を解体する程の大規模修理がなされたことから、これよりかなり以前に制作されたと考えられる。②海住山寺経蔵は現在の文殊堂(国指定重要文化財)、解脱上人十三回忌(1225年)の記念事業として建立され文殊菩薩と一切経五千巻が安置された建物であることから、『阿弥陀浄土曼荼羅図』は鎌倉時代にすでに海住山寺の所蔵するもので文殊堂に安置されていた。③「安養知足の両複」ということから二つの軸が文殊堂に安置され、片方は「安養」すなわち阿弥陀浄土のお軸、もう片方は「知足」いわゆる弥勒兜率天のお軸が存在していたことが明白となったのです。

●「安養・知足」、相棒との再会へ

これより少し前、京都市の興聖寺という禅寺に伝来する「一切経」の調査が実施され、この五千巻に及ぶ経典がかつて当山の経蔵(現在の文殊堂)に安置され、江戸時代前期に当山から興聖寺に移ったことが明らかになりました。またこの興聖寺には重要文化財の『兜率天曼荼羅図』(鎌倉時代)が伝わっております。研究者の間では兜率天曼荼羅の優品として知られ、私も禅寺に珍しい寺宝があると思っておりました。

「兜率天曼荼羅」は縦が182cm横が210cm、「阿弥陀浄土曼荼羅」は縦が177cm横が205cmと大きさがほぼ同じ程度で、しかも巨大な横長の仏画であり、どちらも俯瞰する形で描かれています。使われている絹も47cm程度の絹幅のものを5幅使うところなど共通点が多く、これらのことから二つの仏画は鎌倉時代~江戸時代前期にかけて海住山寺経蔵に安置され、一幅は江戸時代の初めに一切経と共に興聖寺に渡ったと推論されるに至りました。

興聖寺の『兜率天曼荼羅図』は傷みが目立ち、今年度から数年かけて修復されることが決まりました。軸木から関連する墨書が出てくれば今までの推論が事実と認定され、両幅同時のお参りの機会もできるでしようが、もう少し時を待たねばなりません。

●修復を教化に

傷みが激しくお祀りできない寺宝があることや、それらの修復に経費がかさむことは、住職として頭痛の種です。しかし今回のように新発見や研究の成果が現われたときは、不思議な仏縁を感じることも多々あります。檀信徒にお参りいただくことにより、寺宝修復の必要性や修復された後の姿がいかによくなったかもお解りいただけれることと思います。永年信仰により受継がれたものを後世に引継いでいく、終りのない教化の一端です。

合掌

VI その他

1. 宗内寺院・教会刊行物 寄贈図書・資料

【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
岩嶋大師	岩嶋大師 弥勒密寺
お大師さまとともに	川崎大師 平間寺
川崎大師だより	川崎大師 平間寺
川崎大師教学研究所 紀要	川崎大師 平間寺
桔梗通信	興性寺
くすのかおり	岩間山 東漸寺
千の手	寂光院

刊行物	寄贈者名
高尾山御宝曆	大本山 高尾山薬王院
高尾山報	大本山 高尾山薬王院
高幡不動尊	別格本山 高幡山 金剛寺
智光	成田山 新勝寺
宝蓮寺通信	宝蓮寺
ボサツの声	延命院
まんだら通信	紫雲寺
微咲	岩手教区布教師会

【宗内寺院・教会刊行物(含、宗内寺院関係寄贈分)】

刊行物	発行所	寄贈者名
岩手教区だより	岩手教区	岩手教区
画僧 牧宥惠のなぞって写す仏画入門	牧宥惠	牧宥惠 教化センター専門員
空海の仏教総合学	ノンブル社	増玉第3教区 法要寺 小寺秀仁
虚空	ノンブル社	宗務総長 小宮一雄
此処にいる空海	岳真也	増玉第5教区 遍照院 腰塚勝也
此処にいる空海	岳真也	増玉第3教区 法要寺 小寺秀仁
在家仏教	在家仏教協会	東海教区 寂光院 松平實胤
四季を楽しむ 川澄祐勝句集	六大新報社	真言宗智山派宗務局秘書課
大法輪	大法輪閣	東海教区 寂光院 松平實胤

刊行物	発行所	寄贈者名
智山檀信徒叢書② お仏壇の意味とまつり方	真言宗智山派宗務庁	宗務出張所 出版係
智泉	板木青年会	板木青年会
日蓮宗新聞	日蓮宗	宗務総長 小宮一雄
東日本大震災記録誌	真言宗智山派宗務庁	災害対策室
びっぱら	全国青少年教化協議会	東京西部教区 延命院 渡邊照敬
富士に祈り今を歩く	高尾山薬王院	大本山 高尾山薬王院
平成26年度 成田山文化財団年報	公益財団法人 成田山文化財団	成田山書道美術館
北海道36不動尊霊場 巡礼ガイド	北海道36不動尊霊場会	北海道教区 大照寺 藤井照人
密教とは何か	高尾山薬王院	大本山 高尾山薬王院

【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
アンジャリ	親鸞仏教センター
月刊「池上」	池上本門寺

刊行物	寄贈者名
正法輪	妙心寺派宗務本所
親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センター

刊行物	寄贈者名
ちくまん	大本山 大覚寺
花園	妙心寺派教化センター
へんじょう	総本山善通寺

【他宗派刊行物】

刊行物	寄贈者名
現代と親鸞 第30・31号	親鸞仏教センター
寺活のススメ	浄土宗
浄土学 第52輯	浄土学研究会
平成28年歳三宝曆	総本山善通寺

刊行物	寄贈者名
本願寺派白熱教室 お坊さんは社会で何をするのか	浄土真宗本願寺派
もしものときは菩提寺へ 曹洞宗報10月号	宗務総長 小宮一雄

【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
ARCO通信	ARCO通信編集部
ケ・セラ・セラ	音羽和紀
寺社Now	全国寺社観光協会

刊行物	寄贈者名
全仏	全日本仏教会
ナーム	南無の会
BSR通信	大正大学BSR推進室

刊行物	寄贈者名
ぴっぱら	(公財)全国青少年教化協議会
ムディター	満辺了
りす俱楽部	りす俱楽部事務局

【大学・関係機関・関係者】

刊行物	寄贈者名
逸見梅栄画像資料データ集 No.12	金沢大学 森 雅秀
英語版「まんが仏教のひみつ」	東洋大学 渡辺章悟
月刊「たくさんのふしぎ」2015年6月号	写真家 宮武健仁
月刊仏事 1月号	鎌倉新書
生死学・応用倫理研究 21号	生死学・応用倫理センター
経活読本 ソナエ 2016年冬号	産経新聞社 赤堀正卓
書美が際立つ細字表現	赤平和順
書に遊ぶ 3月号	飯島太千雄

刊行物	寄贈者名
日本人の死後観 -十三仏信仰を中心として-	東洋大学 渡辺章悟
比較文化学文化史学論叢 第1巻	金沢大学 森 雅秀
Fukujin 18号	福音研究所
法と宗教をめぐる 現代的諸問題(七)紀要第56号	愛知学院大学 宗教法制研究所
ラダック地方ヘミス寺の 八十四成就者図 No.11	金沢大学 森 雅秀

2. 購入図書

【一般図書】

書籍名(著者・編集者名)	発行所
新しい歴史教科書	自由社
家族・集落・女性の底力(柏尾珠紀・徳野貞雄)	農山漁村文化協会
現代の倫理	山川出版社
高校日本史 B	実教出版
高等学校 日本史 B 最新版	清水出版
高校日本史	山川出版社
高等学校 現代倫理 最新版	清水出版
高等学校 新倫理 最新版	清水出版
高校倫理	実教出版
高等学校 倫理	第一学習者
最新日本史	明成社
人口減少社会と寺院 ソーシャルキャビタルの視座から(櫻井義秀・川又俊則)	法藏館
巡礼ツーリズムの民族誌 消費される宗教体験(門田岳久)	森話社

書籍名(著者・編集者名)	発行所
詳説日本史	山川出版社
新中学校 歴史 日本の歴史と世界	清水出版
新選 日本史 B	東京書籍
新日本史	山川出版社
葬式は誰がするのか 葬儀の変遷史(新谷尚紀)	吉川弘文館
中學社会 歴史的分野	日本文教出版
中學 新しい日本の歴史	育鶴社
農村の幸せ・都會の幸せ 家族・食・暮らし(徳野貞雄)	NHK出版
白描画による仏像の見方図典(斎藤良夫)	創論社
もしもノート(須齋美智子)	宮下印刷
唯毘論 なぜ人間は死者を想うのか(一条真也)	三五館
倫理	東京出版
	数研出版

【雑誌・新聞】

書名							
月刊住職	高野山寺報	大法輪	中外日報	地域人	文化時報	仏教タイムス	六大新報

智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

- ①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標」「教化年次テーマ」の策定。
- ②真言宗智山派で主催するさまざまな研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。
- ③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標」「教化年次テーマ」を知っていただくための教化誌の企画・編集。
- ④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。

などを行っています。

■ 智山教化センター構成員(平成27年4月～平成28年3月)

役職名	氏名	就任年月日	教区	寺院名
センター長	山川 弘巳	H27. 4.1	東京南部	圓應寺
常勤所員	小山 龍雅	H10. 4.1	東京西部	寶生院
	倉松 隆嗣	H21. 4.1	栃木南部	觀照院
	鈴木 芳謙	H21.12.1	東京東部	香華院
	松平 實心	H25. 4.1	東海	寂光院中
	元山 憲寿	H25. 4.1	埼玉第1	寶嚴院中
	上村 正健	H27. 4.1	埼玉第4	西光寺
	伊藤 尚徳	H27. 4.1	安房第1	極樂寺
非常勤所員	佐藤 英順	H20. 8.1	埼玉第11	長榮寺
	磯山 正邦	H21. 4.1	東京東部	正福寺中
	高岡 邦祐	H13. 4.1	埼玉第5	寶性院
専門員	佐脇 貞憲	H15. 4.1	京阪	海住山寺
	北尾 隆心	H 9. 4.1	京阪	最勝寺
	牧 宥恵	H11. 4.1	長野南部	照光寺中
	高野 智哉	H17. 4.1	佐渡	寶藏寺
	佐藤 雅晴	H13. 4.1	宮城	岩誓寺
	倉松 俊弘	H17. 4.1	栃木南部	藥王寺
	吉田 住心	H24. 9.1	埼玉第9	地藏院
	吉岡 光雲	H22.10.1	東京北部	觀音寺
	原 豊壽	H25. 4.1	東京多摩	福傳寺
	松平 實胤	H15. 4.1	東海	寂光院
主事補	萩原 輝浩	H27. 4.1	埼玉第7	大光院中
書記	佐伯 隆範	H27. 4.1	神奈川	吉祥寺
	福崎 実穂	H25. 4.1	栃木中央	成願寺中
雇員	大槻 良栄	H27. 4.1	上総第3	金剛寺

年報 第20号(平成27年度)

平成28年6月1日 発行

発行人 真言宗智山派宗務総長 芙蓉良英

編集 智山教化センター

発行所 〒605-0951

京都市東山区東大路通り七条下ル東瓦町964

総本山智積院内 真言宗智山派宗務庁

電話 075-541-5361(代表)

FAX 075-541-5364

印刷所 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション